6月定例会

第2回 境港市議会(定例会)会議録(第2号)

議事日程

平成 14 年 6 月 10 日 (月曜日) 午前 10 時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員 (18名)

1番	下	西	淳	史	君	2	番	石	長	靖	哉	君
3番	永	田	辰	巳	君	5	番	定	畄	敏	行	君
6番	松	下		克	君	7	番	安	田	優	子	君
8番	長	谷	正	信	君	9	番	荒	井	秀	行	君
10 番	渡	辺	明	彦	君	1	1番	水	沢	健	_	君
12番	竹	内	祐	治	君	1	3番	南	條	可	代子	君
14 番	植	田	武	人	君	1	5番	黒	目	友	則	君
16 番	岩	間	悦	子	君	1	7番	米	村	_	Ξ	君
18 番	岡	空	研	=	君	19	9番	森	岡	俊	夫	君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	黒	見	哲	夫	君	助	役	竹	本	智	海	君
収入役	北	Щ		茂	君	教育長		池	淵	_	郎	君
総務部長	中	村	勝	治	君	市民生活部	祁長	早	Ш	健	_	君
産業環境部長	松	本	健	治	君	建設部長		狩	野		宏	君
総務部次長	安	倍	和	海	君	市民生活部次長		景	Щ		憲	君
産業環境部次長	足	立	_	男	君	・教育事次	文·	門	永	幸	雄	君
総務課長	門	脇	俊	史	君	財政課長		足	立	明	彦	君
地域振興課長	下	坂	鉄	雄	君	秘書課長		洋	谷	英	之	君
分権推進室長	木	下	泰	之	君	通商課長		Щ	本		修	君

環境防災課長 渡辺 恵 吾 君 都市整備課長 伊 達 憲太郎 君

・空港北開・ 景山久則君 教育総務課長 宮辺 博君

教育総務課主査 渡 辺 憲 二 君

事務局出席職員職氏名

局 長 武 良 幹 夫 君 議事係長 戸 塚 扶美子 君

調査庶務係長 阿部英治君調査庶務係主任手島由美子君

開 議(10時00分)

議長(下西淳史君)おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君)日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、水沢健一議員、森岡俊夫議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長(下西淳史君)日程第2、一般質問に入ります。

各個質問を行います。

最初に、荒井秀行議員。

9番(荒井秀行君)おはようございます。みなとクラブの荒井秀行でございます。

6月定例市議会に当たり、当面する課題について、夕日ヶ丘団地の土地分譲、境港市の都市計画マスタープランなどについて、私見を交えながら質問さしていただきます。

市町村の合併の問題については、市主催の住民説明会が4月、各地区公民館7会場で開催され、私も6会場で市民の皆様の御意見を拝聴させていただきました。この経過については市報に詳しく掲載されていますが、今後7月上旬から行われる説明会の中で徹底的な論議を行うことが大事だと考えております。

そもそも平成の大合併は、国、地方財政とも長期債務残高があり、財政がもたないところから来ているもので、合併するしないにかかわらず、行財政改革は進めなければならないものだと思っております。地方交付税の削減が決まる中、効率的財政運営が求められており、当市の取り組み、考え方についてお伺いいたします。境港市が単独で運営できる総コスト算出は検討されておられると思いますが、恒常的に支出する下水道事業と境港市の命運をかけた事業、境港新都市土地区画整理事業・夕日ヶ丘団地の販売があるかと思います。

夕日ヶ丘団地の住宅用地、商業用地、準工業用地の分譲実績と将来見通しについて教え

ていただきたいと思います。景気低迷の中、この事業については工期途中ではありますが、 市内の土地の下落傾向が続き、1期、2期分譲のときと環境が随分違うものだと思います。 坪当たり9万8,000円という価格が現在では安いという感覚が薄れてまいりました。 非常に苦戦することが予想されます。財政再建を行っていく中、この土地の販売が大きく 影響すると思われます。この土地の販売については、10年、20年かけて行う余裕はご ざいません。財政再建の大きな柱として、市の職員全員が取り組む問題だと思う次第であ ります。

用地の販売は、市の職員全員参加で商業用地、準工業用地については目的を明確にし、トップセールスが必要だと思います。販売は土地開発公社が担当ということになっておりますが、2名の専任職員が奮闘されていますが、市の命運をかけた重要事業です。皆で土地の販売、希望者の発掘、紹介することが成功のかぎを握っていると思います。境港市土地開発公社のホームページより取り出しますと、「境港・健康シティタ日ヶ丘」詳細説明には、当地分譲地を購入されてる大半の方は、全国各地の生活経験のある転勤族といいますか、県外出身者の方々となっております。境港市出身の県外者へのアプローチについては余り行っておらないのでしょうか。また、市独自のホームページはいつごろ開設されますでしょうか、お伺いいたします。

この夕日ヶ丘団地は、住宅区画数360戸、民有地305区画、1区画当たり100坪換算いたしますと305区画、公営住宅約90戸と非常に大きな団地であるのにもかかわらず、公共施設の位置については記載がありません。また、紹介されてる現状の写真は、部分的で団地全体のイメージがわいてくるものではありません。また、当初十分な需要予測が立てられた事業だと思いますが、完売するためには、「都市・自然・健康」のキーワードに基づきながら、さらに皆さんに住んでいただくための特典も考えなければならないと思うわけでございます。境港市出身者の退職者に絞り込んでまいりますと、シルバータウン構想になりますし、また健康なお年寄りのための施設も必要になります。団地内に市民農園なども必要かとも思います。また、現在不足している市営住宅、特に市営住宅につきましても、入居制限のない建物などを建てることが有効かと思います。施設を建設するに当たっては、昨今はやっておりますPFI事業で検討することも考えられますし、財政負担を少なくし、活気のあるまちをつくるための方策はいろいろあろうかと思います。将来構想がございましたらお示しいただきたいと思います。

次に、商業ゾーンについては、スーパーマーケット丸合が開業予定となっておりますが、 現在どのような段階に丸合さんとの交渉はなっておるのでしょうか、お伺いいたします。 商業用地は2.9ヘクタールとかなり広いようですが、丸合さんの各店舗の配置と残りゾ ーンの配置を総合的に検討し、組み込まないと魅力ある商業ゾーンにはならないし、売れ 残る可能性も十分ございます。丸合との交渉と同時に、誘致テナントの業種の絞り込みと 勧誘が必要かと思います。丸合さん以外の候補はありますでしょうか。

次に、準工業用地は3.3ヘクタールとなっております。これについてはどのような見

通しでしょうか、お伺いいたします。

私はこの事業で申し上げたいのは、市長を初め市の全職員が勇気と英知を絞って取り組む最重要課題であるということです。市長はこの事業について現状をどのように考え、今後どのように取り組まれるのか、お伺いいたします。

次に、境港市都市計画マスタープランについてお伺いいたします。

5月開催されました境港市都市整備課のマスタープランの説明会に私も出席してまいりましたが、非常に出席者が少ないということに驚きました。私たちの住みよいまちをつくる上での総合的指針となるものでありますが、市民の参加意欲は薄く、その都市計画の決定していく過程もわかりづらいものでございました。個人で参加したときに、個人の意見がどのように反映されるのかもわかりません。一通りの説明会では住民参加の意味が見えてまいりません。定期的勉強会、説明会等で意見交換を重ねる必要があるかと思います。また、都市計画は、そこに住む人にとって便利で快適なまちをつくるための手段だと思います。区域区分の中、市街化調整区域の扱いについてさらに質問さしていただきます。

市街化調整区域の基準といたしましては、都計法第7条3項の市街化を抑制すべき地域、1、優良な集団農地、その他長期にわたり農地として保存すべき土地の区域、2、市街化の動向から見て市街化が不適当な地域、3、自然風景の維持等を図るべき区域、4、災害の発生のおそれがある地域と示されております。境港市は、昭和46年3月の米子境港都市計画の中で、市街化区域、市街化調整区域の決定がなされており、以後ほとんど見直しがなされておりません。時代の変化、環境の変化等があっても改正がなされていないのはどのような理由からでしょうか、お伺いいたします。

昭和46年の区域をそのままに、理由づけを行い、残してあるように思えてなりません。都市計画は百年の計に立ってなされるものと言われておりますが、昭和46年当時そのような計画、そのような論議がなされたものでしょうか。既に家が建ち並ぶ住宅密集地においては、調整区域もございますけども、一度整理されて市街化区域に編入すべきものではないかと思います。また、法改正ございまして、既存宅地等の見直しもあり、さらに不合理が発生するかと思います。あと細かい話になりますけども、色分けされている都市計画分の中で、営農環境を悪化させない範囲で、ある程度の住宅化を許容するゆとり居住区という場所がございますけど、その区域につきましては、編入した方が都市計画を行う上で好ましいと私は思います。条件等による許可制だと調和のとれた町並みはできません。都市計画は、将来の見通しを立てながら計画するものであると思います。人にとって不便なものであってはならないと思います。自然と調和しながらまちを発展させ、活性化するものでなくてはならないと思います。以上、私見を交えましたけども、調整区域の考え方についてどのように基本的にお考えでしょうか、お示しください。

次に、水木妖怪文化館について質問さしていただきます。

現在建設中の工事の進捗状況と開館予定日、当文化館の運営方式についてお示しいただきたいと思います。展示を中心とした施設は、官で運営することは非常に難しいと思いま

す。開館に合わせ綿密な計画が必要であると思います。また、当初より当文化館は、鬼太郎ロードの中心的な施設で、点としての役割ではなく、面としての広がりを出さなければならないと認識しております。当文化館は、駅から800メートル東に位置し、鬼太郎ロードの中心的施設であり、裏通りの栄町、さらには海岸通りへの広がりを持つ再開発構想であったと伺っております。また、このことは3月議会でも確認したところでございますが、建物の北側民有地にアパートが現在建築中でございます。面での開発を意識されておられるのなら、この土地の地主さんへの働きかけなどなされたのでしょうか、お伺いいたします。

最後に、新たな産業創出についてお伺いいたします。

鳥取県内では、氷温処理技術やキチン・キトサンなど世界的な技術開発が官民の研究所で研究されております。特に境港市にある県産業技術センターでは、画期的な開発がなされていると伺っておりますが、今どのような状況になっておるのでしょうか。今、境港はまさに閉塞感の充満したまちになっております。この開発を絶好のチャンスだと思いますが、この開発は産業創出の起爆剤になるのではと思いますが、今どのようにお考えでしょうか。また、ことし秋開催される国民文化祭の中、当市では未来産業フェスティバルが開催されます。この機会を生かし、全国に対して発信できないものでしょうか。新技術開発状況と今後の産業創出の見通しについてお伺いいたします。

以上で質問を終わります。誠意ある回答をお願いいたします。

議長(下西淳史君)市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長(黒見哲夫君)荒井議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、行財政改革の問題でございますが、荒井議員は、合併をするしないにかかわらず、行財政改革は進めなければならないと思うがというお考えであります。おっしゃるように、行財政改革は合併するしないにかかわらず、行政が取り組まなければならない当面する重要課題であると認識をいたしております。本市では、平成8年に行政改革大綱を定めて以来、積極的に行財政改革に取り組み、大きな成果を上げてきたと考えております。平成14年度からは、16年までの期間について新しい行財政改革を定め、地方自治の本旨である最小の経費で最大の効果を上げるため、市民参加による市政の推進、財政の健全化、職員一人一人の意識改革を重点項目に一層の行財政改革に取り組むことといたしております。具体策につきましては、現在鋭意作業を進めているところであります。

境港新都市土地区画整理事業について5点にわたりまして御質問をいただきましたが、 大変御心配をいただいております。初めに、境港市出身者の県外へのアプローチはという 御質問でありますが、これまで市内の高校を卒業した45歳から60歳までの鳥取県内と 島根県東部在住者を除く1,200名余りの方に、これまで4回にわたりましてダイレク トメールを送っております。そのうち200名余りの方からアンケートの回答があり、そ の中で関心を持たれた50名余りの方々に直接面会をし、説明をいたしたところでありま す。その結果、現在のところ5名の方と契約をしておるというのが現状であります。インターネットを利用したPRも効果的であり、現在土地開発公社のホームページで掲載しておりますが、市独自のホームページも今年の8月ごろに開設をするよう現在作業を進めております。

2点目は、財政負担を少なくし、活気のあるまちをつくる方策はいろいろあるが、将来構想があればという御質問であります。夕日ヶ丘の分譲促進には、魅力あるまちづくりを考えていくということは大変重要であります。荒井議員の御提言のシルバータウン構想などもその一つの有力な方策であると考えております。また、財政負担を軽減するためには、どのような民間活力の導入が図られるか、今後検討をしていく必要があります。

次に、商業ゾーンについてはというところで、丸合以外の候補があるかどうかという御質問であります。丸合の開業時期につきましては、このような厳しい経済状況でございますので、今、丸合内部で検討が進められておるところであります。その他のテナントについては、丸合の出店時期を見定めていると思われます。商業地の販売促進のためにも、丸合に早期出店を働きかけていきたいと考えておるところであります。現在、丸合以外2件の引き合いがありますが、内容については明らかにしていただいておりません。

4番目に、準工業用地3.3ヘクタールについてでございます。この土地は、幅広い土地利用が可能でございます。この地区が夕日ヶ丘のまちづくりにとってどのような土地利用を図るのが最もよいのか、多面的にいろいろ検討をいたしておるところでございますが、現在のところ具体的な内容は決まっておりません。

最後に、市長はこの事業について現状をどのように考え、今後どのように取り組まれるのかという御質問でありますが、荒井議員御指摘のとおり、この事業は市の全職員が勇気と英知を絞って取り組む大変重要な課題であると認識いたしております。しかしながら、当初計画の360区画というのを完売するには、このような経済状況の中では大変厳しいものと考えております。今後の販売戦略は十分検討していかなければなりませんが、当面市職員の県外在住同級生へのPRを行うなど、全庁的な検討会を設置いたしまして、担当職員だけでなく全職員で取り組んでいきたいものと考えております。なお、現地の販売部門の職員もより一層の充実を図っていく考えでございます。

次に、都市計画マスタープランについてでございますが、もっと市民の意見を十分反映させるべく取り組みをする必要があるのではないかという御質問であったと思いますが、都市計画マスタープランは、地域の実情や市民の意見を反映させ、都市計画に関する基本的な方針を定めるものであり、本年度中に市の基本的な考え方をまとめることといたしております。このたびのマスタープランの策定に際しましては、市民アンケートや各公民館での意見聴取、地区別の住民説明会や市民30名の方によるまちづくり懇談会を開催し、大変多くの御意見をいただいておるところであります。引き続きまちづくり懇談会を開催し、最後には公聴会の開催も予定しており、市民の皆様の意見が十分反映できるよう作業を進めてまいることといたしております。ただ、荒井議員が御指摘のように、地区別の住

民説明会においては参加者が非常に少なく、市民の方の参加意欲は確かに薄いものがありました。また、1,200名の市民アンケートにおいても、回収率は30%と低調なものでございました。今まで都市計画に関する情報提供が不十分であり、市民の皆様も関心が薄い分野であると感じておりますので、このたびのマスタープラン策定に際し、市民の皆様からいただいた貴重な御意見の内容は、情報公開の形で広く市民にお知らせいたしたいと考えております。

なお、御参考までに申し上げますと、市報での情報提供でございますが、4月5日号に「都市計画マスタープランの役割と今後の予定」、4月20日号に「都市計画の線引きと用途地域」、5月5日号には「開発許可制度と都市計画道路」というのを連載の形で市報でお知らせいたしておるところであります。

次に、時代や環境の変化があっても昭和46年の線引きをほとんど見直していない理由をお尋ねになられましたが、市街化区域の設定については人口が最も重要な市街地規模の算定根拠となっております。さらには、世帯数や産業活動の将来の見通し等を考慮し、市街地として適正な規模を決定いたしております。現在の本市の人口は3万6,800人であり、昭和46年当時の人口約3万5,200人と比較して、線引きを見直さなければならないような人口動向ではありませんでした。また、産業活動も大きな変化が見込まれなかったため、線引きの見直しをいたしておりません。ただし、工業団地の新設、一定規模以上の区画整理事業による新市街地整備の際には、市街化区域の編入をいたしておりますし、逆に佐斐神町の集団移転跡地の逆線引きなど、随時見直しをしておるところであります。

次に、ゆとり居住区、これは高松町、新屋町、財ノ木町、小篠津町などの調整区域を指して御質問になられておられますが、この区域を市街化区域へ編入してはどうかという御意見であります。新たな市街化区域の編入につきましては、平成22年の人口見込みが3万6,700人ばかりとなっており、人口増が難しい本市の現状では、これ以上の市街化区域を拡大する方向にはありません。荒井議員からの御意見をいただいております調整区域につきましては、引き続き生活環境整備や白砂青松の保全などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、水木妖怪文化館についてでございますが、水木妖怪文化館の工事につきましては、既存建物の一部解体作業がほぼ完了する段階となっております。開館予定日につきましては、年内に建物展示工事が完成した後、運営要員の訓練等を行い、観光シーズンの幕あけに合わせ来年の3月ごろの開館を目指しているところであります。運営方式につきましては、これまで幾つかの案をお示ししましたが、さまざまな情報収集を行い、また類似施設の状況も勘案する中で、現在施設管理は公的団体が行い、誘客を図る上で最も重要な企画展示については、水木先生あるいは水木プロダクションが中心になっていただくよう協議を進めているところであります。

次に、面的な開発についてでございますが、本施設に合わせての面的な再開発について

でありますけれども、現在建設中の土地は当初の予定地の2.5倍もある広いものになりまして、市民、来訪者がくつろげるコミュニティースペースも整備することといたしておるところでありまして、これをさらに拡張する計画はいたしておりません。

最後に、新たな産業創出について御質問がありましたが、市内中野町の鳥取県産業技術センター応用技術部につきましては、御承知のとおり、主にバイオテクノロジー関連、機能性食品の研究開発・指導を民間企業、大学などとともに行っておられます。とりわけ水産物の残滓の有効利用を考える中で、非常にユニークで先進的な技術開発に取り組んでおられまして、例えば肝臓によい成分に反応してぴかっと光る細胞をバイオ技術によって導入し、残滓から肝臓機能に影響を与える成分を検出する研究などは、まさに画期的なものであると存じております。今年度の実用化を目指して現在実験が進められておりますが、残滓の有効利用と減量化は水産加工工場が抱えている重要な課題であり、環境保全の観点からも大変有意義なことであります。産・官・学一体となって、今後さらに研究開発が推進され、産業創出に発展することを期待しております。なお、国民文化祭の未来産業フェスティバルでこうした研究も広く紹介されることとなっております。

以上で終わります。

議長(下西淳史君)追及質問がございましたら、どうぞ。

荒井秀行議員。

9番(荒井秀行君)どうもありがとうございました。では、二、三質問さしていただきます。

まず、都市計画マスタープランについてでございますけども、説明よくわかりました。 人口動向によって云々というくだり、まことによくわかりました。でも、これほとんどの 都市でこういう格好で、都市計画そのものはどこで決められたかわかりませんけど、大概 国からおりてきて県におりてくるというスタイルで、市は下請会社というような位置づけ の中で、都市計画そのものが地方におりてきた現在の段階、東京で決められたことをその ままやっとるというのが現状ではないかというぐあいに、私はひがんでおるわけではあり ませんけど、普通に考えますと、そのように思います。したがいまして、私、この意思を 持って、都市計画する側に意思があるのかないのか、今のまちをどう認識してこの都市利 用計画をされておるのか、またこの都市が今の計画がベストであるのかどうなのか、これ は東京で決めたことでございまして、例えば先ほど出ました幸神町であるとか、渡町であ るとか、いろんな地域で言えば、既に建っとるわけでございまして、この調整区域の意味 というものはどういう意味ですかということを、基本的なことを、本当に小学生が尋ねる ような、調整区域とはどういう意味ですか、本当にそれを変える意思がございますか、人 口動向であるとか、そういうものの前にこの区画整理が正しかったのか正しくなかったの か、現状と余りにも遊離したところでこれがなされてるように思うという質問であります。

それと、またよく言われておりますけども、市街化区域と調整区域におきましては、都 市計画税もかかるわけでございまして、固定資産税の問題等もいろいろ変化してまいると 思いますけど、下水道も既に入ってる地域で調整区域で都市整備が云々という問題と非常に遊離した、かけ離れたところで何か都市計画がなされておるという疑問でございます。再度質問しますけど、調整区域という意味はどういう意味合いで、人口とか、そういうものについては、人口動向、46年が正しいとすれば、それはそれでいいでしょうけども、今時代も動いております。まちがどういうぐあいに発展するか、単純でございますけど、集落というのはどういう形でできるかということになりますと、道が基準になって集落ができてくるわけでございますが、都市計画道路という道路をつくってしまえば、もう既に道路をつくったということは、その段階でまちができるということを想定しなければならないし、そうすると当然その脇のまちの都市利用計画というのも、都市計画道路をセットした段階で同時に考えるべきことであって、それを人口動向と別の問題としてとらえるんじゃなしに、今現在車社会でございます。そういう社会の中で、本当にまちがどうあるべきか、人口動向何%で、計算すると何ぼだという、そういうことじゃなしに、本当に今の計画がベストなんですかということと、不平等が、0.1%の都市計画税がかかるということについての不合理さについて再度質問さしていただきます。

それと、新都市の分でございますけども、活性化していく上で、鳥取県の方でも今出しておりますのが、県産材を50%以上した住宅を建設または購入する人には60万円を助成する「木の住まい助成事業」であるとか、静岡県島田市においては、書いてある文を読みますと、同市内に本店を置く建設業者の施工で、住宅を新築した住民に最高100万円分の商品券を支給する助成金制度などもございまして、この際、夕日ヶ丘団地におきましては、その特典といいますか、そこらあたりのものもやはり同時に考えていって、それともう1個、先ほど市長さんの方から説明もございましたけど、本当に大切な事業でございますんで、大変な事業でございますんで、例えば先ほど申しました、本当にベストですか、例えばあすこをまち、小さなまちでございますと都市計画なら都市計画の方でやられたらどうでしょうか。それで一番すてきなまちをつくるというのにはどうしたらいいか。リスクを背負ってやるというような観点ではどうでしょうかという提言をさしていただきます。2点質問いたします。

議長(下西淳史君)狩野建設部長。

建設部長(狩野 宏君)荒井議員から重ねての御質問でございます。

調整区域のあり方ということで、原則的なところのお話かと思います。調整区域につきましては、自然環境なり、それから大事にしなければなりません農地を守るという大原則がございます。この原則にのっとりまして調整区域を指定しておるところでございますが、調整区域に対する基準というものは、人口フレームとか、そういうものはございません。市街化区域を限定的に都市計画市街化区域といたしまして、それ以外は基本的には調整区域という扱いになろうかと思います。調整区域につきましては、先ほど申しましたように、市街化を促進しない、整備しない、開発しないというところでございます。

また、都市計画施設がそちらの方にいろいろ入ってくるじゃないかという御質問でござ

いますが、都市計画道路とか、そういったものにつきましては、全体の都市計画の中での ネットワーク等を考えております。当然そうしますと、調整区域の中にもそういった施設 が入ってくるという状況でございます。

税の不合理に関しましてでございますけども、確かに境港市において現在下水道整備は調整区域が中心で整備が進んでおるところでございます。都市計画道路につきましては、中心としてやはり市街化部分に入ってはおりますけども、そういった全体の中でのバランスを考えながらやっておるというのが実態でございます。下水道整備につきましては、終末処理場が調整区域、一番末端にあるということから、こういうような事態を生じておるところでございます。整備に当たりましては市街化区域が中心ではありますけども、やむを得ないケースによっては、そういった整備方針も出てくるものでございます。

それから、新都市整備に関連しまして、県産材の活用とか、いろんな御提言をいただいたところでございます。これらも先ほど市長の答弁にありましたように、魅力あるまちづくりをしていくという一つのポイントにはなろうかと思いますので、これらについても情報収集さしていただきたいと思います。以上でございます。

議長(下西淳史君)狩野部長、夕日ヶ丘の特典とか、そういうものについての考えはないかということだったけども。

狩野建設部長。

建設部長(狩野 宏君)失礼いたしました。夕日ヶ丘における特典、助成とか、そういったことでございますが、今後夕日ヶ丘をどういうふうに販売戦略をしていくかという戦略を市の中で議論していきたいというふうに考えておりますので、そういった中で取り上げていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長(下西淳史君)荒井秀行議員、どうぞ。

9番(荒井秀行君)しつこいようですけど、基本的に調整区域というものは見直す必要がないというぐあいにお考えでしょうか。その意味合いというか、基本的な物の考え方でございまして、調整という意味合い、既に町並みができてて、普通だと46年に線が入っとったら、それは市街化区域であったはずの部分を、現在たまたま46年に線を引いてしまったばっかりに、それを調整区域と呼んでるというだけで、その意味、保全するというか、既に家が建ってる部分を保全するという、どういう意味なのか全然わかりませんし、本当に私が言いたいのは、都市利用される方が意思を持って都市計画とか調整区域であるとかいうものをなさっているんですかということ。私が言ってることは、本当に小学生レベルの普通の質問でございまして、そこの根幹の部分がわからないということを申し上げておるのです。

議長(下西淳史君)答弁を求めます。

狩野建設部長。

建設部長(狩野 宏君)調整区域のあり方でございますが、現在のところ調整区域の見直しは考えておりません。昭和46年当時、市街化区域と調整区域を線引きしたわけでござ

いますけども、その時点で国から県からという形で確かに作業はおりてはきておりますけども、市のサイドでこういった線引きを主体的に考えておるものでございます。ただ、残念ながら先ほどの地区別懇談会等におきましても、当時からの市民の意識の若干の薄さもあろうかと思います。そういった意味で見れば、今回の都市計画マスタープランの見直しにつきまして、皆さんの御意見をいろいろいただきながらやっていくということは非常に有意義なことであったと思っております。以上でございます。(「答弁になってないぞ。聞いてるのはそういうことじゃないだろう」と呼ぶ者あり)

議長(下西淳史君)建設部長、先ほどの荒井議員の質問は、線引きがやってあるけど、それが直してないという、もう実際に今家が建ってるけど、それが直してない、そういうことはどうするのかということだけど。

どうぞ。

建設部長(狩野 宏君)線引き後に調整区域等にいろいろと開発行為がなされておるところの扱いということでよろしゅうございますでしょうか。

議長(下西淳史君)後で話ししてください。

次に、黒目友則議員。

15番(黒目友則君)6月議会に当たりまして、蒼生会から黒目友則です。質問さしていただきたいと思います。若干荒井議員と質問が重なると思いますけど、私としても質問をさしていただきたいと思いますので、市長様の御所見をよろしくお願いいたします。

初めに、水木妖怪文化館の性格及び運営についてお伺いいたします。これまでに本議会 で幾度となく論議されてはおりますが、あえて今の議会において質問さしていただきます。

3月定例議会で建築等の所要額が議決され、多くの市民の方々が、さらには商店街の人にとって待ちに待った水木妖怪文化館の着工が4月下旬から始まっており、私も水木ロードの関係者としまして前を通るたびに興味を持って拝見さしていただいております。この水木妖怪文化館は、本市の観光振興、さらに商店街の活性化にとって大変な重要なものであることは認識しております。この施設の建設、展示内容、さらには施設運営等について多くの市民が大変な注目をしており、よくどうなっているのかと聞かれます。しかし、いまだ施設運営について、だれがどのように行うのか公表されておりません。なぜ設計の段階からでも運営体制の検討協議がなされなかったのか、疑問の念があります。この水木妖怪文化館は、地方自治法及び地域総合整備債の財源措置の関係から運営上の制約はあるにしましても、観光の目玉施設としまして、また商店街の活性化の意味合いが強く、全国各地で取り組んでいますまちづくりの中におきましても、ユニークで全国的に発信でき得る誇れる要素を持っているものではないかと思います。

昨年の6月定例会で市長は、水木妖怪会館のコンセプトは、何をどういう目的でどう整備するか、きちんと立てた上で設計すると答弁されております。そこで、お伺いしますが、 既に建設に取りかかっており、内部の展示設計もでき上がっていると思いますが、水木妖 怪文化館の施設の性格はどのように位置づけされているのか、またこの間の運営をどのよ うに考えておられるのか、あわせてお伺いします。

次に、中心市街地活性化計画策定についてお伺いします。

地方の時代、地域間競争の時代と言われている中、最たるものは観光開発と観光振興が 重要な要素であるということは言うまでもないことだと理解しております。夢みなとタワーには、本年5月でオープン以来4年間で300万人が訪れ、昨年1年間でも約70万人、 また水木しげるロードには年間75万人以上の観光客が訪れております。さらに、この水 木妖怪文化館がオープンしたときには、水木ロードには100万人以上の入り込み客が予想されますが、これらの受け入れ体制が商店街及び市内各施設では十分とは言いがたく、 観光客の入り込み数に対する経済効果は上がってないとよく耳にしますが、確かに現況ではこのロードを短時間で観光客の散策する割合が高く、いま一つ経済効果に結びついているとは言いがたい状況であります。これらの課題いかに解決し、より経済効果の向上を図るためにも、市内各施設が連携し、回遊性の滞在型観光を目指す仕掛けづくりが必要ではないでしょうか。

このたび境港市観光協会が行ったアンケートによりますと、境港のイメージはやはり新鮮なお魚、そして水木ロードで70%以上の回答を占めております。よって、この水木妖怪文化館の建設を契機に本市の顔づくりを明確にする必要があると考えます。そのために、例えば水木しげるロードを中心とした商業ゾーン、夢みなとタワーと弓浜部を自然景観と海洋レジャー体験ゾーン、水産物を中心とした食文化ゾーンなどをテーマにした中心市街地活性化基本計画を立て、行政と民間、市民が一体となり、より実効性のある計画の策定が今必要であると考えますが、市長のお考えを伺います。

次に、地域通貨の導入についてお伺いします。

この制度は、1991年アメリカのニューヨーク州の人口3万人の地方都市で誕生したと伺っております。この制度は、コミュニティーの再生や近隣の助け合いを目的に発行され、その後ヨーロッパで広まり、95年には日本に導入されました。現在、各地で既に40の自治体、116種類あると言われております、通称エコマネーと呼ばれている制度であります。この地域通貨は、まちづくりや環境保全、助け合いなど、流通貨幣に置きかえにくい行為やサービスを交換するシステムでもありますが、その地域の実情に合ったコミュニティーを結びつけ、活性化させる手段として注目を浴びております。日本のある地区では、郊外型大店舗にお客を奪われた商店街がこの地域通貨を導入し、再び商店街の活性化を取り戻した例も見られます。そこで、本市でも地域経済の活性化と新たなコミュニティーの再生のため、本市の地域性を十分に生かす仕掛けの地域通貨制度の導入についてどのような御所見をお持ちか伺います。

次に、新都市土地区画整理事業の宅地分譲について伺います。

この事業は、平成9年度、市長が不退転の決意で取り組まれたものと認識しております。 現在、予定どおり事業は進捗していると聞いております。平成15年度には補助事業が完 了し、平成16年度から単独及び保留地事業、さらに平成17年度から平成22年にかけ て換地、清算事業の計画だと伺っております。土地区画整理事業は、保留地処分により事業費の捻出を行い、整然としたまちづくりを行うものでありますが、この新都市土地区画整理は保留地の分譲処分と同時に、境港市土地開発公社で取得しました旧畜産団地等の土地の分譲も行うといった大変厳しい条件下のもとで事業が実施されたものであります。

この新都市土地区画整理事業には、保留地が50区画、金額にしまして約14億円、さらに境港市土地開発公社の所有の分譲地が310区画、金額にしまして約62億円余りの計画であると認識しております。現在、保留地の分譲は県営住宅が約1万平方メートル、金額にしまして3億5,000万余り、また土地開発公社におきまして昨年までが130区画、14年度現在では売買予約を含め11件で、合計141区画が分譲されていると伺っております。

この新都市は、本市で初めて地区計画の導入、また地区内に竜ケ山公園を持ち、健康シティーと銘打って分譲PRを行っておられますが、これからも今までどおりこの分譲が進むのか、心配をしているのは私一人ではないと思います。この健康シティーをテーマにして分譲をより推進させることにあわせ、地域づくりの方向性を定めるためには、この地区にテーマに合った核、コア施設が必要ではないでしょうか。そのためには、例えばヨーロッパの福祉国家にあります24時間医療看護体制の整ったケアハウス、あるいはコレクティブハウス等の整備をされることや、中海港のマリーナ整備、さらには居住者用の家庭菜園のための周辺農地利用など含めた、心身ともに健康で安心して暮らせるまちづくりと質の高い地区として開発することが、さらには空港が近いというポテンシャルも生かす可能性があるのではないでしょうか。

先日も、退職して境港市に帰ってこられた方にお話ししましたら、このような地区だったら住んでみたいとおっしゃっておられました。本市の財政状況も大変厳しいこととは感じておりますが、分譲単価を下げる等の安易な仕掛けでなく、きちんとしたまちづくりをすることがより必要ではないでしょうか。これらのことにつきまして、市長のお考えを伺います。

最後に、市職員の研修についてお伺いします。

多様化する住民の行政ニーズに対応すべく効率的な事務事業の推進、さらには柔軟に対応できる体制づくり及び政策立案や法制執務等に精通した職員の育成に努め、幅広い見識やコスト感覚を身につけるよう、職員の意識向上、自己研さんを促すと第7次境港市都市総合計画にうたってありますように、職員の資質の向上、人材の確保、さらにまちづくり企画能力の開発のため、研修制度の確立についてどのようにお考えかをお伺いします。

また、土木及び建築の技術吏員につきましては、本来の職務の設計、監督及び都市計画に関しての従事者は11名で、うち4名は係長であり、実質は7名で年間1人当たり約2億円、現場も10カ所以上受け持っていると聞いております。幸い近年は大きな事故もなく、事業が進捗してるようでありますが、気の休めない日が続いてると察します。例えば一昨年の西部地震の際、境港市の職員はだれ一人として災害復旧工事に関してのノウハウ

を完全に会得している者はいなく、何をどうしたらよいものか、国の補助金をもらうにも どうすればよいのか、手探りでの災害復旧だったと聞いております。

このため、公共施設等の破損状況が速やかに把握できず、後に気がついたことが多々あったのではないかと推測します。たとえそのとき気がついても、現体制での対応はそれ以上できない状態であったため、いまだ市民の方々が不愉快な思いをなされていることがあると思います。このことから、技術職員の技術の向上及び危機管理のための研修等に参加できる体制づくりをお考えになっているのかお伺いしまして、私の質問は終わらしていただきます。どうもありがとうございました。

議長(下西淳史君)市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長(黒見哲夫君)黒目議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、水木妖怪文化館についてであります。この妖怪文化館は、水木先生及び先生の作品を通じて妖怪文化を広く紹介するとともに、水木先生の業績を記録、保管していくというのが主な目的を持った施設であります。したがって、今のところ仮称でありますけれども、文化館と言っておるように、私は初めからこれは文化施設という位置づけをいたしておるつもりでございます。しかしながら、子供からお年寄りまで楽しみながら妖怪文化に親しんでいただけるような展示と話題性により、文化施設でありながら重要な観光スポットとして、今では多くの観光客が訪れておられるところであります。この運営につきましては、先ほどもお答えいたしましたが、施設管理は公的団体が行い、誘客を図る上で最も重要な企画、展示については、水木先生あるいは水木プロダクションが中心になっていただけるようなことを考えておりまして、目下協議を進めているところであります。

次に、中心市街地活性化計画策定についてでございますが、市内の各施設を連携し、回遊性の滞在型観光を目指す仕掛けづくりが必要でないかという御意見であります。各施設間の連携、回遊性の滞在型観光については、昨年からのはまる一ぷ運行によりまして市内観光施設を結ぶという取り組みを始めたところであります。今年度は、水木しげるロードにおいて緊急雇用創出特別基金事業によりますレンタサイクル、観光人力車運行、妖怪着ぐるみ隊の派遣などを実施することにしており、さらには港の散策ウオーキングコースの設定により、観光拠点としての魅力と回遊性の向上、来訪者の滞在期間の延長が図られるものと期待をいたしております。また、ことしのゴールデンウイークには、大根島と水木しげるロードの間に送迎バスが運行され、大変好評を博したところであります。

次に、水木妖怪文化館建設を契機に本市の顔づくりを明確にする必要があるという御提言であります。具体的には、水木しげるロードを中心とした商業ゾーン、夢みなとタワー等弓浜部を自然景観と海洋性レジャー体験ゾーン、水産物を中心とした食文化ゾーンなどをテーマとした中心市街地活性化基本計画を行政と民間、市民が一体となり、実効性のある計画の策定が必要であると考えておられるというのが黒目議員の御意見であります。

私は、これまでさまざまな取り組みによりまして、市内には観光拠点として水木しげる

ロードを中心としたゾーン、また夢みなとタワーを中心とし、美保湾と弓ケ浜の美しい景観を生かしたゾーンと2つながらにそれぞれテーマを持ち、特徴を持ったゾーンができたと思っております。黒目議員の御提言は、そうした各ゾーンの持つコンセプトをさらに明確にし、魅力を高めることによって集客力の向上を図り、観光拠点としての一層の活性化を促進しようとのお考えかと存じます。私も常々そのように考えておりまして、例えば水木しげるロードに関して言えば、このたびの水木妖怪文化館の建設により、このゾーンのコンセプトがさらに明確になり、一層の誘客が図られるようになるものと期待しております。

こうした行政の取り組みのほかに、今後それぞれのゾーンの魅力のますます高め、経済 効果の向上を図るためには、商店街や事業所の方々の果たされる役割が極めて重要なポイ ントになるものと存じますので、そうした方々の前向きなお取り組みについては、鳥取県 あるいは商工会議所などとともに協調した支援を行ってまいりたいと思います。そうした 中から、また新たな計画策定の機運が高まってまいるものと存じます。いろんな計画とい うのは、これまで境港で取り組んできた計画、もうほとんどが行政ペースといいますか、 市民の方々の盛り上がりの中でそれを官民一体となった取り組み、そういった理想的な取 り組みというのは今まで余り例がなかったんじゃないでしょうか。そういう意味で、境港 というのは以前から行政に頼るといいますか、これは市がやるべきだという、そういった 気風が今までずっと受け継げられたと思っております。水木ロードに関しましては、黒目 議員を初め関係する市民の方々が大変力を発揮していただいて、ここまで盛り上がってお るところでございますが、余り行政の方が計画計画ということを言うと、最後は絵にかい たもちになるというのが今までの経験だろうと思います。そういった市民の盛り上がりの 中で、なら一緒にやろうや、官民が力を合わせてやろうやという盛り上がりの中でこうい った計画ができれば、一番いいことだと思っております。今後そういったことができるよ うに私どもも努力いたしたいと思います。

次に、地域通貨の導入について、これは初めてこの議会で取り上げられたことでございますが、地域通貨につきましては、国が発行する法定通貨と異なり、特定の範囲でコミュニティー自身が発行できる通貨であって、その運用の仕方によっては地域に購買力を根づかせること、新たな人間関係が生まれること、余剰労働力の活用が促されることなどから、地域経済の活性化や地域コミュニティーの再構築に効果があると伺っております。私は、相互扶助を基本としたこのような活動は、住民みずからが発議し、真剣な討論の場ができ、そこに行政も加えていただいて、行政としてできること、行政でなければできない支援策などを提案させていただくような形が最良でないかと考えております。特に黒目議員御指摘のエコマネーにつきましては、コミュニティーの再生を主目的とした地域通貨の一種でありますので、ボランティア団体、NPOなどの住民団体とも連絡を密にしながら調査研究を深めてまいりたいと存じます。

次に、新都市土地区画整理事業についてでございますが、黒目議員から大変貴重な御意

見をいただきました。言われるようなことが今当面求められておる非常に大事なことであるという認識を持っております。例えば民間の知恵や活力によるケアハウスなど、いわゆるコア施設の誘致を図ることについて、魅力あるまちづくりが図られることになるというのは、私も同感であります。そういったことも含めて目下研究をいたしておるところでございますが、同時にまた周辺のもとの中浜港の整備、これも私は健康シティーというあのまちづくりを進めていく上で非常に大事な場所になると考えております。これまでもこの中浜港の整備につきましては、市議会でもお取り上げいただきまして、その後、国あるいは県にも働きを続けてまいりました。ようやく国も県も前向きに今取り組む考えになりまして、中浜港の整備計画を今策定中でございます。また案ができましたら市議会には御説明申し上げたいと思いますが、あそこの整備をできるだけ早く私は進めて、あそこの夕日ヶ丘にはこういった他の団地には見られない魅力ある施設もあるというのを打ち出していきたいと考えております。

最後に、市の職員の研修についてでございますが、まちづくり企画能力の開発等のための研修制度の確立について御質問になられましたが、確かにこれからの職員については企画立案、政策形成の能力が一層求められるようになってきております。そのため昨年度も創造性開発や政策形成講座といった研修なども受講させております。引き続き、黒目議員御指摘のように、職員の資質の向上、人材の育成、企画能力開発等の研修の充実に心がけてまいりたいと思います。

次に、技術職員の技術の向上及び危機管理のための研修等に参加できる体制づくりという御意見であります。技術職員の技術の向上と公共事業を円滑に行うため、昨年度財団法人鳥取県建設技術センターが行った建設技術研修会の災害復旧講座、維持管理講座等の6つの研修会に延べ7名を参加させたところでございます。また、先月27日には、境港市が米子市に呼びかけて土木技師の合同研修会を行ったところでございます。今後も自主的に研修会を行い、また建設技術センター等の研修会にも積極的に参加し、技術の向上に努めてまいりたいと考えております。

議長(下西淳史君)追及質問がございましたら、どうぞ。

黒目議員。

15番(黒目友則君)では、二、三追及さしていただきます。

実は水木妖怪文化館ですけど、オープン時期が3月ごろだということで言われたんですけど、これ一日も早くオープンの日を決めまして、ぜひ全国に向かってPRしていただきたい。といいますのは、実は私も水木ロードでいますんで、観光客が大変よく質問するんですよね、いつできますかと。それに対して地元の方が、各商店が答えにくいという問題がありますんで、ぜひ一日も早くオープンの日を決められてPRしていただいて、これをきっかけにたくさん来ていただくということで、できるだけ早くそのオープンの日を公表していただきたいということと、それと活性化計画につきましてですけど、市長さんが言われますように、実は市民が発案して、それを行政がバックアップするという形が一番い

いとは思いますが、非常に民間サイドでいきますと、なかなかそういう意見とか、お互いに勉強し合うという、そういう会議とかシステムがないもんですから、私が言いたいのは、民間のそういう取り組みに対して、やっぱり行政の方がまちづくりというものの一貫性を明らかにして、指導、助言ということをぜひ行っていただきたい。その中でやはり地元の方は自分の個店の店の競争力をつけたり、魅力をアップさしたり、あるいは新規の参画者を募集したりということが出てくると思います。ですから、その辺につきまして、やはり行政としては先頭に立ってぜひやっていただきたいというふうに思っておりますんで、その辺の取り組みをぜひ市の方で考えていただきたいと思います。

それと、新都市につきましては、平成17年から清算事務に入ります。それで、その分譲が本当にこのまま進むのかという非常に不安は皆持ってると思います。ですから、一日も早くこの地区のやっぱりまちづくりといいますか、地区のきちんとしたテーマを定めて、これをPRしていかないと分譲は進まないような気がします。単に分譲単価を下げるということは当然、確かに売れるかもしれませんけど、あと民間のそういうディベロッパーにも影響は及びます。ですから、安易に単価を下げるんでなくて、本当に地区の顔といいますか、きちんとした、この地区はこういうものに、全国に負けないようなまちづくりをやってるんだという方向づけを一日も早くやっていただきたい。その辺をぜひ一日も早く取り組んでいただきたいということで、追及終わります。

議長(下西淳史君)答弁を求めます。

黒見市長。

市長(黒見哲夫君)重ねての御質問でございます。

初めに、水木妖怪文化館のオープンの時期、できるだけ早く公表をいたしたいと考えております。いろいろ特殊な施設ですから、管理の具体的な詰めがまだ残っておりますけど、これまでも黒目議員からいろいろアドバイスもちょうだいしておるようでございますので、今後ともそうした御助言をお願いいたし、できるだけ早く管理運営が方針が決まりましたら、オープンの時期を明らかにしていきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、2番目の活性化計画、これは市民の発案が一番よいという御意見でありますが、私も全く同感であります。そういう声が出ることを行政もまた期待しておりますし、そういった環境を早くつくっていただいて、行政も一緒に仲間になって考えていくという取り組みをぜひいたしたいと考えておりますが、その場合の行政の役割というのもきちっと果たしていかなければならないと思います。

夕日ヶ丘のまちづくりのテーマといいますか、そこの核になるコア施設等、そういったことも、開発をする戦略の重要なテーマとして取り組んでいきたいと思っております。先ほども答弁申し上げましたように、今まではどちらかというと現場の方々、そしてコンサルの方々との間でいろいろな取り組みをやっておりましたが、ここは全庁的な取り組みをいたしたいと考えておりまして、そういった中で、先ほど御提言のあったようなことも含めまして、具体的にどういう取り組みがいいのか、そういったことを早く方針を打ち出さ

なければならないと考えております。今後ともよろしくまた黒目議員からも御助言をいた だきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議長(下西淳史君)追及は、いいですか。

15番(黒目友則君)はい。

議長(下西淳史君)されますか。

15番(黒目友則君)いや、よろしいです。

議長(下西淳史君)次に、松下克議員。

6番(松下 克君)市町村合併は、地域経済の振興と社会基盤の拡充強化が相互に担保されなければなりません。先般、森田米子市長は、周辺市町村行脚の最終日、黒見市長を表敬されました。伝わるところによれば「霧の中を歩むがごとし」、みずからを表されたようであります。県東部圏域、中部圏域、そして松江・安来圏域、それぞれの動きが活発化してまいりました。我が西部圏域は「笛吹けど踊らず」、いまだ確信は水面下にあるのであります。この現象が何を意味しているのか、強い関心を持たざるを得ません。圏域をリードしてきた米子市の行政姿勢の一端に一抹の何かがあるのではないでしょうか。しかしながら、それぞれは先行き窮乏する財政状況のもと、苦悩の選択を余儀なくさせられるのであります。

合併の枠組みは、将来の行政単位と特例債の規模を決するほか、合併協議会の指導的役割など、基本的な部分を構成するものであります。しかも、その目的は、地域社会の永続的な信頼関係の構築にあります。ここで、やや飛躍した論議を申し上げるならば、我が境港市の特性を生かした地域振興は、より大きな枠組みである中海圏域の大同団結こそが、小異を包括する意味において最も適していると言えるのであります。行政の課題でもある地方分権の時代を迎え、国そして県を交えた地方組織、行政二層論が依然として行政改革の将来像として残るのであります。私は、今期定例議会の開催に当たり、合併問題に係る課題について黒見市長の所信をお伺いいたします。

報道によれば、政府は構造改革の主な柱でもある税制改革、とりわけ地方財政計画の見直しに取り組もうとしている。地方自治体の歳入が縮減する状況にあって、既成の方針である地方の自立と分権の推進には、国から地方に税源を移譲する地方財政制度の改革が不可欠であるとの認識を示した。このように報じられる行財政改革についてお尋ねをいたします。

今、合併問題を論議してるさなか、合併の推進に変化があるのかないのか、地方財政の調整論議の真意とその行方が注目されるのであります。市長には、この段階で性急な質問を申し上げてまことに恐縮ではありますが、この論議に対する所見をお聞かせいただきたいのであります。これまでの合併問題は、自治体の枠組みとあめと称する特例債の話題が先行し、木を見て森を見ず、どちらかといえば閉塞した論議に終始しておりました。しかし、このたび政府が地方財政計画の基本姿勢を示したことによって、論議の幅が広がるとともに、問題の核心がうかがえるのであります。地方財政計画の見直しが市町村合併の行

方にいかなる影響をもたらすか、黒見市長の所見をお伺いいたします。

次に、市長は、さきの合併説明会に引き続き単独市政を目指す新たな資料の作成を指示されました。このことは、同時に行財政改革の具体的な改革案を示す資料となるのであります。その内容は、総人件費の削減、現業部門の民間委託、下水道事業費の負担軽減など、経費の見直しによる痛みは歳出全般に及ぶものと推察できるのであります。その一方で、市税についても、徴収実態のほか課税も含めあらゆる検証がなされるでありましょう。真剣な論議を期待するものであります。

特に私は、総人件費の削減は避けて通れない有力な財源であると認識しております。とりわけ職員給与について指摘をしなければなりません。この職員給与を定めた現行の給与システムは、地域経済が疲弊する中で現下の社会経済情勢と著しく乖離してまいっております。私は、財政改革はもとより、市政の柱である住民との信頼関係を維持発展させる意味においても、この給与システムの見直しを提言しなければなりません。今、国そして地方においても、人件費の削減が実施されようとしているのであります。この問題は、市政改革の試金石ともなりましょう。ぜひとも論議を深め、悔いのない判断をしていただきたいのであります。

先般、鳥取県は、雇用対策に職員人件費の削減財源を活用しました。県民は好感を持って受け入れたようであります。この削減財源は、合併特例債との比較財源、ひいては市政の存続財源として評価されるのであります。

ところで、これまでの合併問題の論議は、問題の核心がつかめず、低調と言えるものでありました。今こそ行財政を徹底的に検証した改革論議を展開することが住民の負託にこたえることであり、合併論議活性化への道筋でもあります。以上、総人件費の削減、特に職員給与の問題について、黒見市長の所見をお伺いいたします。

最後に、本市の合併パートナーと言うべき米子市の庁舎について申し上げます。当庁舎は民有地に存在していると聞いております。いかなる事情があるにせよ、合併を受け入れる側の住民感情としては甚だ疑問を抱かざるを得ません。合併問題の重要な協議事項となりましょう。私は、この問題を提起しまして、質問を終わります。ありがとうございました。

議長(下西淳史君)市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長(黒見哲夫君)松下議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、地方財政制度の見直し論議に対する感想についてお尋ねになられましたが、初めに税源移譲の問題であります。御案内のとおり、今、国税と地方税というのは3対2の割合になっておりまして、これを補助金とか地方交付税等による、いわゆる財源の移転によりまして、最終的には金が出る方というのは国が2で、地方の方が逆に3と多くなっておるわけでございます。これを国税と地方税の割合を1対1にしよう、そして地方分権を進めるために権限とあわせて財源も国から地方に与えようというのが見直しの議論の中心

であります。私は、その方向性については異論はありませんけれども、しかし、現実を考えてみますと、地域にとって税源を生み出す経済力には非常にばらつきが多いといいますか、格差が多いわけでございまして、本市のような財政力の弱い地域においては、財政状況はさほど改善しない。逆に歳入不足が大きくなるという危惧を抱いております。

次に、地方交付税でありますが、交付税というのは、国税である所得税、法人税など法定5税の一定割合でありますけれども、その実力の交付税、つまりその一定割合ではじき出します交付税というのは、平成14年度で言えば13兆円、これに対して地方に実際に配られる交付税の額というのは20兆円、そのあい差は7兆円あるわけでございますが、これはバブル崩壊後、国も税収がふえない中で交付税は今までどおり地方にどんどんどんどんとん出しておった。それで、国税が減る一方でそういうことをやってますから、交付税会計が借金を背負い込む今状況に置かれております。今これが何年も続いておりまして、この借金というのが14年度で、ことしで46兆円にまでなっておるわけでございます。つまり特別会計の借入金が法定の国税の一定割合、つまり交付税の額の今3倍以上になっとる。借金がそれだけ多くなっとるという状況でございまして、現在の交付税制度自体がいつまでも続くという保証はないというふうに私は考えております。これが経済が回復しても、4年や5年で片づくものではありません。かなり将来にわたって国民の負担を求めていく中で、これが解決される。大変気の遠くなるような今状況に置かれておるという認識はしなければいけないと思います。

それから、地方財政制度の見直しによる市町村合併への影響についてでございますが、 税源移譲などの地方行財政の構造改革が進められる中で、同時に財政力の弱い地方公共団 体は、市町村合併等により行財政基盤を強化する必要に迫られておるわけでありまして、 地方財政制度の見直しと市町村合併の問題というのは表裏の関係にあるというふうに思っ ております。

最後に、職員給与の問題であります。今一番市民の方といいますか、国民の皆さんは、 公務員の給与というものに非常に厳しい目で見ていらっしゃる。こういった時期はかつて なかったことであると思っております。特にこの3万人余りの境港市の人件費の割合、こ れは一般財源の割合でいけば30%を超えておる。つまり境港は米子なんかと違ってはる かに人件費のウエートが高いわけでございます。これは人口規模によってそうなるわけで ございますけども、そういった財源に占める人件費の割合が高いだけに、人件費を節減で きればその効果もまた大きいということは、松下議員のおっしゃるとおりであります。

私は今、人件費の節減の問題を考える場合に、大きく分けて2つあると思っております。 1つは、公務員の給与制度改革に沿って取り組むこと、そしてもう一つは、本市の財政状況や市内の民間企業の給与水準等を考慮して、一時的に賃金カットする場合であります。 この一時的に賃金カットというのは、期間を定めてやりますから、制度そのものを変える わけではありませんけれども、この2つの方法でこの問題に取り組むことは可能であると 思っております。しかしながら、公務員の給与制度というのは法律に基づいてこれまで行 っており、積み重ねてまいったものでありまして、境港市の都合だけで一方的に制度の根幹にかかわるような見直しはできないものと考えております。最近、テレビで竹中経済財政担当相が、税負担を見直すに当たり、国民の納得を得るためには、公務員給与の話は避けて通れないという発言をいたしております。これから国はこの公務員制度の、あるいは公務員の給与を見直すといいますか、合理化を図るためのいろんな取り組みがなされるものと考えておるところであります。その成り行きもまた注目をいたしております。以上でございます。

議長(下西淳史君)追及質問がございましたら、どうぞ。 6番(松下 克君)ありません。

休 憩

議長(下西淳史君)ここで休憩いたします。再開は午後1時といたします。

(11時38分)

再 開(13時00分)

議長(下西淳史君)再開いたします。

午前中に引き続き各個質問を行います。

水沢健一議員。

11番(水沢健一君)私は、6月定例市議会に当たり、若干の質問をし、市長の御所信をお伺いいたします。

初めに、郵便局との協力体制についてお伺いいたします。

私は、よく郵便局を利用しています。その郵便局の案内板に「夢あるまちづくりに簡保資金。境港市への融資額50億2,000万円、市民1人当たり13万2,000円」と掲示されてあります。まずは感謝を申し上げなければなりません。私は、以前から郵便局の配達等のための外回りのフットワークと、さらに地域住民にとって身近な公的機関であるという特徴を生かし、行政との連携を強化すべきとの提言を行ってきました。全国的には、地域の特性を生かし、いろいろな協力体制が図られており、本市においても災害時の相互協力、こども110番、ひまわりサービス等、それに平成12年10月1日からは公金自動払い込みが導入されています。さらなる協力体制への取り組みが必要かつ可能ではないでしょうか。

昨年12月、国が地方公共団体の郵便局への特定事務の委託を可能にした法律を施行したことを受け、住民サービスの向上のため県内でも鳥取市、関金町では、この4月から戸籍謄本や住民票の受け付けなどの特定事務を郵便局へ委託開始をしており、7月からは日南町で開始を予定しており、他の自治体でも実施検討中とのことであります。私は、この窓口証明システムについてのみ言及するつもりはありませんが、これ以外にも住民サービスの向上などで行政の効率化に協力していただけることはないのかと思うのであります。

例えば道路の損傷、不法投棄等の情報提供、また自治会未加入者を含めごみ袋の販売、そして観光客を含めてはまるーぷバス券の販売等が考えられると思うのであります。既に同様の連携を実施している自治体もあります。市長の御所信をお伺いいたします。

ここで郵便局については指摘をしておかなければならないことがあります。私は以前にも質問をしたことがありますが、それは境港郵便局の駐車場についてであります。路上駐車の多さは、多くの市民からその危険性について指摘を受けますし、実際事故も起きています。運転手が悪いと言ってしまえばそれまでですが、利用者に対して、またその付近を通行する住民に対しても何らかの改善等、対策が必要ではないでしょうか。夢あるまちづくりのため、あわせ市長の御所信をお伺いいたします。

次に、米子空港利用促進についてお伺いいたします。米子空港は、鳥取県西部にとって ソウル便、東京便とも地域活性化のかぎを握る重要な路線であり、同空港では滑走路の2, 500メートル延長事業も進んでおり、一層の利用促進が求められているところでありま す。

1点目は、ソウル便についてお聞きいたします。昨年4月から就航したソウル便も、1年間に3万2,000人が利用し、教科書問題、同時多発テロとその後の報復攻撃など、予期せぬ逆風の中、搭乗率74%と順調なスタートを切り、喜んでいます。その間いろいろな課題も見えてきました。利用者のうち外国人は17%であったこと、その17%といっても、県と友好提携している韓国江原道の人ばかりで、一般の外国人観光客は一握りにすぎないと指摘されています。

次に、修学旅行客に日程や機材の関係で敬遠され、多くは岡山空港利用だったことであります。ちなみに昨年は、県内で5校の中学校が修学旅行で韓国に行っています。2年目のジンクスを迎えています。本市としても、どう利用促進に貢献、協力されるおつもりなのかをまず伺っておきます。

2点目は、東京便についてであります。利用客は、東京便がジェット化されてから既に500万人を突破いたしました。しかし、輸送能力や利便性向上のため空港活性化のために増便が大きな課題となっていることは御案内のところであります。ことし10月に経営統合する日本航空と日本エアシステムが全日本空輸の国内路線に新規参入する方針を示していることを受け、その誘致運動も活発化しています。新規参入が実現すれば、競争によって料金の値下げやサービス向上が期待できるのであります。ちなみにこの7月から、出雲空港は4便が5便に、岡山空港は5便が9便になります。5便化の見通しと本市としての取り組み方をお示しください。

3点目は、税関空港についてであります。ソウル便就航に伴い、4月から新たに税関空港に指定されたのは米子、秋田、宮崎の3空港で、全国では25空港になります。ここで同じソウル便就航1年目の宮崎空港について紹介いたします。利用者が少なく、赤字スタートだった宮崎空港は、週3便のソウル定期便に加え、韓国や台湾などのチャーター便が増加していることから、税関の出張所が4月から空港内に開設されました。同空港は、税

関空港に指定され、航空貨物の輸出入が可能になったこともあり、職員3人が常駐することになりました。また5月には、出国待合室に免税店がオープンするとのことであります。 市長の御感想をお聞かせください。

4点目は、空港周辺整備についてであります。官民挙げて空港の活性化に取り組んでいる中、滑走路延長事業に伴い、JR境線の地中化、県道の迂回で周辺の交通アクセスが変わり、環境が一変しそうであります。それに伴い、空港周辺の開発行為も含め振興対策が必要になってくるのではないでしょうか。市長の御所信をお伺いいたします。

次に、港湾特区についてお伺いいたします。

先般、政府において、経済財政諮問会議で地域活性化のための構造改革特区導入が打ち出されました。また、規制改革会議においては、規制緩和促進のため規制改革特区の構想が打ち出され、国においての経済活性化戦略の姿が特区という形で具体化されようとしています。具体的に考えられている特区には、公共施設用光ファイバーの民間開放のIT産業集積特区、外国人研究者の地位や給与の保証と公共施設の民間開放のバイオ特区、農業生産法人の要件や土地所有規制の緩和の農業再生特区、それに通関、検疫手続の24時間化の港湾特区などがあります。本市において、この中に今後の地域活性化のためのヒントがあるのではないでしょうか。そのうち国土交通省が全国主要港湾のうち、数カ所で5年から10年に限り経済活性化のための輸出入の関税免除や工場設置に対する規制を緩和する産業再生特区、それに廃棄物処理の規制を緩和し、税制面での優遇をするリサイクル特区を2003年度にも導入する方針を固めています。本市でも、経済成長が続く中国など東アジア諸国に供給するリサイクル資源の輸出拠点港としての設備も必要ではないでしょうか。研究の価値はあると思うのであります。市長の御所信をお伺いいたします。

次に、境水道大橋通行無料化についてお伺いをいたします。

1972年7月22日に開通して以来、観光道路としての機能に加え、住民の通勤や通院に利用する生活道路の役割を果たしており、周辺の多くの住民が利用しています。このこの境水道大橋は、通行料金で建設費を償還し、開通から30年後に無料化にするのは当初からの既定路線と認識をしています。その30年後がこの7月22日午前0時であります。このため日本道路公団と鳥取、島根両県は、無料化に合わせ管理方法や経費の負担割合等、協議中とのことであります。管理は直接本市とは関係ありませんが、多くの市民が利用している道路であり、本市と美保関町で早期無料化を求めてきた経過もあり、関心が高いのであります。協議の進捗状況をお示しいただきたいのであります。

もう1点お聞きしておかなければなりません。本市と美保関町との境水道大橋通行料金助成協議会における基金についてであります。両県からの補助金を含め、本市が2億円、美保関町が3億円だったと記憶をしております。この基金の行方が私にとって関心が高いのであります。あわせ市長の御所信をお伺いいたします。

最後に、元山市との交流についてお伺いをいたします。

先般、東京において、日本海側の11府県と北東アジア諸国との地域間連携を深める北

東アジア交流プロジェクトの東京シンポジウムが開かれました。 1 1 府県の知事たちは、 各県の対岸交流の成果や今後の取り組みを一人ずつアピールをしています。その中で、片 山知事にかわって出席した平井鳥取県副知事は、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿岸地 方、モンゴル中央県と「環日本海圏地方政府国際交流・協力サミット」を毎年開催し、相 互発展を目指す取り組みを披露し、日本で唯一、朝鮮民主主義人民共和国の自治体と交流 する境港市の成果も紹介をしておりました。人と人、地域と地域だからこそできる交流が あり、こうしたチャンネルを大切にしていきたいとアピールされたそうであります。

環日本海交流の拠点都市を目指す本市にとっては、友好提携している元山市との交流は 重要なポイントになってくると確信をしています。その元山市と本市とが友好提携を結ん で、ことしでちょうど10年になります。節目の年でもあります。国交のない国との交流 は大変厳しいものがあったことと思いますが、まず1点目に、この10年間の総括をして いただきたいのであります。

2点目には、両市間における課題をどう認識され、どう展開されるおつもりなのかを伺っておきたいのであります。不振の続く本市の水産業にあって、健闘しておられるカニ加工業者も近海の資源枯渇、ロシアの不法水揚げ問題による激減、今では北朝鮮からのカニの輸入で何とか支えている現状と伺っています。今議会終了後、我々市議会も第11次訪朝団として元山市に出かけていきます。市長の強い決意と抱負をお聞きしておきたいのであります。

3点目は、鳥取県との連携についてであります。片山知事が先ごろ夏にも訪朝し、環日本海交流を進める上で、お互いを知ることで信頼関係を築き、友好強化を図りたいと述べられておられます。その中で、本市の交流を後押しする意義も指摘をしておられます。我々が3年前に訪朝したときに、初めて江原道の関係者も同行し、関心の高さをあらわしていました。今までは単市で行っていた北朝鮮との交流を今後どのように県と連携していくお考えなのかも伺っておきます。

最後に、北朝鮮側の窓口である対交協の関係者が日朝関係について、最近こう述べています。紹介しておきます。日本に世論があるように、ここにも世論があり、人民の日本への恨みや不満は根強い。だが、日本は隣の国である。現在の非正常な関係が続くのはよいことではない。関係を正常化することは、両国人民の利益にもなる。

以上で質問を終わります。

議長(下西淳史君)市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長(黒見哲夫君)水沢議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、郵便局との協力体制についてでございますが、境港市と境港郵便局においては、 年1回境港のまちづくり協議会という会を持っておりまして、相互に情報交換を行い、提 携を行っておるところであります。住民票の郵便受け付け、災害時の相互協力、こども1 10番事業、ひまわりサービス、公金自動払い込み、これらのことについて御協力をいた だき、市民サービスの向上に寄与していただいております。深く感謝を申し上げておると ころであります。

さて、水沢議員御指摘のように、昨年の法改正により新たに受託販売事務として、バス利用券の販売、施設の利用申し込み取り次ぎ、廃棄物の不法投棄に関する定期の情報提供などが実施可能となっております。また、戸籍の謄・抄本、納税証明書、印鑑登録証明書の交付などについても同様に実施可能となっております。こういった取り組みは、先ほど申し上げました協議会の中で今後情報交換をいたしてまいりたいと考えておりますが、こうした取り組みは、当市のような地形、行政区域、つまり平坦であり、行政区域面積が非常に少ないというようなところでは余り例がないと聞いております。しかしながら、市民の皆様の御要望、住民サービスの向上と費用負担のバランスなど総合的に勘案し、今後検討を深めてまいりたいと考えております。

次に、境港郵便局前の路上駐車対策についてでございますが、水沢議員のおっしゃるように、境港郵便局に来られた市民の方が郵便局の駐車場を利用されずに、市民会館との間の路上に駐車されることが多いのは事実であります。境港郵便局では、駐車場を利用していただくように看板も掲げておられますが、局舎の郵便局の建物の北側の駐車区画は少なく、東側の駐車場はやや遠くなることもあり、つい路上駐車をされてしまうのではないでしょうか。郵便局や境港警察署とも協議しながら、利用者の意識改善が図られるよう努めてまいりたいと考えます。

次に、米子空港利用促進についてでございますが、初めに、ソウル便については、交流事業や修学旅行に利用しにくいとの声があり、アシアナ航空では4月よりダイヤを月、木、土と改正しており、利用の促進を図っておられます。本市といたしましては、米子・ソウル国際定期便利用促進実行委員会を通じて、引き続き旅行商品の造成支援、バス運行支援、利用促進、PR等を行ってまいりたいと考えております。また、機会をとらえて地元諸団体への利用要請などをお願いしてまいりたいと考えております。東京便につきましては、利便性向上のため増便が望まれるところから、米子空港利用促進懇話会ともども全日空にとどまらず、JAL、JASにも米子・東京便への新規参入を働きかけておるところでございます。

次に、税関空港についてでございますが、米子空港は本年の4月から税関空港の指定を受け、輸出入の貨物を積んだ航空機の出入国許可の取得や許可手数料が不要となり、航空貨物取り扱いの利便性が向上しております。また、免税店開設につきましては、米子空港のスペースの問題等がありますが、現在、米子空港ビル株式会社において調査研究を進めておられるところであります。

次に、滑走路延長事業に伴いJR境線の地中化、県道の迂回で周辺の交通アクセスが一変するという見通しの中で、振興対策についてお尋ねになられましたが、米子空港周辺整備につきましては、米子空港の国際化や今後の発展を考えれば、特色を生かしたまちづくりに取り組む必要があると考えております。現在、境港市都市計画マスタープランを策定

中でありますので、米子空港及び周辺地域の整備を含め、市の将来あるべき姿やまちづく りの方針を決定いたしたいものと考えております。

次に、港湾特区という問題をお取り上げになりましたが、経済財政諮問会議で地域活性化のための構造改革特区の導入が打ち出されております。構造改革特区構想は、現在国の経済財政諮問会議において、地方の自発性の尊重などを基本に特区新法の制定を視野に入れ、検討が進められているところであります。これまで地域振興、産業振興策は、中央官庁の指導のもとで行われてまいりましたが、この構想は地方自治体が主体となって計画し、実行するため、地域の特性を十分に活用できるものと考えております。本市といたしましても、港湾特区やリサイクル特区につきまして境港管理組合、鳥取県とともに調査研究をする必要があると考えております。

次に、境水道大橋の通行無料化の問題でございます。水沢議員御指摘のように、境水道 大橋は観光及び周辺住民の生活道路として大きな役割を果たしてまいりました。御質問の 日本道路公団と鳥取、島根両県の協議の進捗状況につきましては、近日中に三者で移管に 関する最終協議をなされた後、公式発表があると聞いております。

次に、境水道大橋の無料化に資するために美保関町で基金をつくったわけでございますが、これは境水道大橋通行料金助成協議会というのができまして、平成7年12月にこれが設置され、料金助成に要する経費として本市が2億円、美保関町が3億円負担いたしましたことは、水沢議員の御指摘のとおりであります。本市の負担金2億円は、財政調整基金の取り崩し1億円、鳥取県の市町村資金貸付金1億円を財源としており、料金無料化後は財政調整基金及び鳥取県へそれぞれ返納することとなっております。

最後に、元山市との交流についてでありますが、本市は、環日本海時代を迎え、対岸諸国との交流機運が高まる中、1992年、朝鮮民主主義人民共和国元山市と友好都市盟約に関する協定書を締結し、今年で10周年を迎えたところです。ここに至るまでの本当に長い道のりがございました。1971年、本市議会におかれまして日朝友好親善促進要望決議をされて後、21年間にわたる市議会での向こうの国との交流が始まりまして、その結果、日本では唯一であります境港市と元山市との友好都市提携が結ばれたわけであります。友好都市提携後も本市議会の御努力をいただいておりまして、ここに改めて深く敬意を表する次第でございます。

これまで代表団の相互訪問による人的交流、お互いの港を活用した経済交流、児童生徒 絵画展の開催を初めとする青少年交流など、地方レベルの友好交流を進めてまいりました。 とりわけ経済交流につきましては、友好提携後、水産物の輸入を中心に貿易が盛んになっており、昨年の境港における国籍別入港数では朝鮮民主主義人民共和国が第1位でございまして、240隻が入港いたしております。地方都市レベルではありますが、このような 善隣関係は国際間の緊張を緩和するとともに、両市民のきずなを深めたものと考えており、本市の国際化、地域活性化に大きく貢献しているものと自負しておるところであります。 次に、両市間における課題と展望でございますが、友好都市関係というのはお互いの気持

ちを尊重し、地道な努力を積み重ねながら末永くつき合っていける、そういう関係をはぐくむことであろうと考えておりまして、国交がない状況下ではありますが、環日本海地域の共同発展のためには欠かせない地域であると認識いたしており、今後とも友好関係の継続、発展に努め、経済交流がさらに進展するように尽くしてまいりたいと考えております。

最後に、鳥取県との連携でございますが、朝鮮民主主義人民共和国は環日本海交流を進める上で大切な地域であり、知事も発言されておられるように、近い将来、環日本海交流の輪の中に入ってこられるものと思っております。片山知事の共和国に対する積極的な思いなど、こうした県の姿勢を大歓迎し、今後は鳥取県と情報の共有化を図りながら連携をさらに深め、交流が一層発展するよう取り組んでまいる考えでおります。

議長(下西淳史君)追及質問がございましたら、どうぞ。

水沢健一議員。

11番(水沢健一君)何分。

議長(下西淳史君)9分あります。

11番(水沢健一君)順次、追及質問させていただきますが、最初に、郵便局との関係で ございます。法的整備はされたんですが、具体的になるといろいろと費用負担等あります が、一例を申し上げれば、窓口、そういった証明システム1台が100万ぐらいなんです わ。そうすると、市内の特定郵便局6つにやっても600万、一職員の年収ぐらいのもん ですよね、ざっと。そういうことを考えてすると、可能ではないかと。地域性もそれは狭 い境港市ではありますが、狭いといってもやはり地域性がございまして、特に中浜、渡は 町内に銀行もないという地域でございますんで、それだけ郵便局とのかかわりも深い。そ ういうこともありますし、バス券なんかは今公民館で売ってますけど、特にあるのが駅前 の水木しげる郵便局ですか、ああいう観光地にある郵便局にとっては、市内どこでも売る んじゃなくて、やっぱり1カ所でもそういったことから始めればいいんじゃないかという ぐあいには思います。郵便局でも一つ実施している、いろんなそういったサービスを実施 してるところ、自治会でいろいろアンケートがあったと思いますし、郵便局の方でも実施 をしたいと思ってる自治体と検討中の自治体と実施しないと、大きく3つ分類してるわけ です。いろいろと今は、答弁は検討を深めるという御答弁だったと思いますが、検討を深 めるというのは、実施をしたいのか、検討中なのか、実施しないのか、その辺を明確に教 えていただきたいし、そして、最後、答弁はそのことは要るんですが、駐車場に関しては、 利用者が、運転手が悪いんです。それは駐車禁止で駐車しちゃいけないんですが、やっぱ り利用者がこんだけ多いと、もう事故も起きてるということになれば、正式に強く郵便局 に対して要請すべきじゃないかと僕は思うんです。その辺再度お聞かせいただきたいなあ と思います。

あと空港利用につきましては、空港利用促進といいますと、先ほど僕が4項目にわたって質問項目を上げたんですが、そのほかにやっぱり新規路線の開拓とか大阪便の復活、ま

た名古屋、福岡便に対する助成のあり方とか、また出雲空港でやってる中国定期便に対しての取り組み等があるんですが、あえてそういったことはまた別の機会といたしまして、ソウル便の中の僕は修学旅行、いわゆるソウル便は利用促進協議会で対応するのはもちろん結構ですが、本市として市内の中学校、もう県内でも5つの中学校が韓国に修学旅行行ってるわけですから、米子空港の所在している境港市の中学校、行ってもいいんじゃないでしょうか。中学校の修学旅行に対するソウル便、どういう考えなのかお聞かせいただきたい。

それと、元山市との交流になりますが、県との連携のところでかかわってくるんですが、またこれは市の貿易の関係で市長も会長になっておりますね、境港FAZ計画等地域開発化協議会、市長が会長なんですが、そこでも報告になっとったんですが、5月6日から9日までにピョンヤンで開かれた第5回国際見本市、日本で鳥取県が出たわけですが、日本の自治体で初めてだったと。大変好評であったと。詳しくは知らないんですが、大変好評であったということですが、その中で市内の企業も何か参加されたということ伺っておりますが、先般、ピョンヤンで開催された第5回国際見本市での市内企業の評価とか、そういったことをできるだけ教えていただきたいなというぐあいに思います。

そして最後、平井副知事がシンポジウムで、いろいろと鳥取県の取り組みとか境港の成果を発表したわけですが、その中で、僕は直接聞いてなくて新聞報道なんですが、県は朝鮮半島との交流に力を入れ、ことしから県内4市の小学校で韓国語を学ぶ機会を設けたというぐあいに報道されておりました。本市でも国際理解講座といいましょうか、公民館で、そういうことが行われておりましたが、私は、その中での韓国語という表現がいかがかなというぐあいに思います。その辺、本市でも4市のうちに入ってますんで、本市の取り組みを教えていただきたい。以上です。

議長(下西淳史君)答弁を求めます。

黒見市長。

市長(黒見哲夫君)重ねての御質問でございます。お答えをいたします。

初めに、郵便局の問題でございますが、他の官公庁と定期的に連絡会議を持ってるのは 郵便局だけです。それだけにやはり市民生活とかかわりの深いということでありましょう。 この定期の連絡会の中で改めてまた問題提起はいたしたいと思いますが、双方にやらなけ ればいけないという必要性の認識が大事であります。水沢議員のお考えで、さっきはやる べきだということをおっしゃったんですけども、よく話し合って、できることはもちろん やるという方向で向かうべきだと思います。

それから、駐車場の件は、やはり境港警察署の御意見もあるでしょうし、そういった不法といいますか、安易に路上駐車ができないような何か取り組みをいろいろ考えていきたいと思います。

それから、ソウル便の中学生の修学旅行の件につきましては、先般、鳥取県の教育長が 境港の教育長にそのことで意見交換に来られております。その状況を教育長からお答えを いただきたいと思います。

あと元山市との交流にかかわる諸問題、助役の方が説明をいたします。

議長(下西淳史君)竹本助役。

助役(竹本智海君)ピョンヤン国際見本市の状況でございます。鳥取県が国内の自治体として初めてこれ参加いたしましたピョンヤン国際見本市は、5月の6日から9日までの4日間、朝鮮民主主義人民共和国ピョンヤン市の三大革命館で開催されました。この見本市には、15カ国165社から出店があり、期間中1万2,235人の来場者が詰めかけたというふうに伺っております。鳥取県からは、市内のリサイクル関係業者及び貿易関係業者2社が出店し、約70件の商談が行われたところであります。その商談の主な中身はといいますと、相手方は古タイヤとか廃プラスチックをもらいたいと。かわりに骨材とか、あるいは水産物を出すというお話のようでございましたけれども、どれだけの量の骨材がもらえるのか、どのような魚があるのか、またこちらの窓口がどうなるのか、これからいるいろと協議を重ねていかないといけないというふうに思っております。

それから、韓国語の表示でございますが、鳥取県におかれましては、朝鮮・韓国語とい うふうに表記していらっしゃるようでございます。以上でございます。

議長(下西淳史君)池淵教育長。

教育長(池淵一郎君)中学校の修学旅行の件でございますが、まず境の中学校の修学旅行の現状を申し上げますと、一中、二中、三中、2泊3日で京阪神、経費は4万1,000円から4万4,000円、これは全額保護者負担でございます。先ほども話がありましたが、中学校で西部では4中学校、それから青谷が韓国に3泊4日で修学旅行を行っております。これの経費が8万5,000円から11万かかっております。それで、うちも検討はいたしました。その課題といたしまして、まず機材、一中が110名ほど生徒がおりますし、二中が130名、それから三中が150名でございます。それに先生が10人ぐらいずつ加わりますと、ちょっと機材の問題、それから経費の問題、保護者がそれだけ負担ができるかという問題、いろいろと問題がございまして、この課題解決せんと、ちょっと韓国という話にはなりかねるなというふうに考えております。

議長(下西淳史君)次に、植田武人議員。

14番(植田武人君)私は、6月定例市議会開催に当たり、私見を交えながら質問をしてまいります。具体的な御答弁をお願いいたします。

景気回復がままならぬ今日、本市においても減船、倒産と厳しい環境にあります。明る い経済状況ではなく、先行きが心配されるところであります。税収の伸びも期待されず、 引き続き極めて厳しい財政運営が求められ、徹底した行財政改革を実行し、財源を生み出 さねばなりません。このことは、市長御自身も何度となく申されています。そこで順次お 尋ねします。

行政改革と一口に言っても、そうたやすいことではありません。そこには職員のやる気を失わせるようながんじからめのものではならず、単に鉛筆、紙等の節約、また市長等の

給与カットだけでは改革とは言えません。困難なことではありますが、やらねばならないことであります。その取り組みが見えてこないのであります。市民にとっては、どこがどう改革されたのか具体的に知りたいところであります。改革の進み状況をお示し願います。

歳入をどう市民の多様なニーズ及びサービスに配分するかという歳出を考えておればよい時代から、今日のように歳入も厳しいものとなってくれば、苦痛と困難が伴う住民負担が求められます。そこで、その負担にもいろいろあるでしょうが、受益者負担が浮上してまいります。この受益者負担についての考え方を問うものであります。

また、歳出の見直しから見れば、幼稚園の問題もあります。現在、市内の幼稚園は、公立、私立の定員数を大きく割り込んでいるのであります。このような状況下に私立と公立が競い合うこともなく、幼稚園は私立だけにしてはどうでしょうか。市長の御所見を問うものであります。

負担と言えば、ごみの有料化があります。収集の人が汚れとにおいに負けず収集をしておられる姿を見て、感心しておられる市民の方もおられます。そこで、ごみ減量に取り組んでおられる人もそうでない人もいろいろでありましょうが、公平性を図るためにも有料化の取り組みについてお伺いいたします。

また、玉井斎場についてお伺いします。1市3町での運営を行っている玉井斎場は、各町に松江市が合併の話をしておられるように聞き及んでおりますが、この玉井斎場の今後について1市3町で話し合いをなされているのかどうか、また今後どのように取り扱いをなされるのかお教え願います。

次に、職員採用のことについてお伺いいたします。市報6月5日号にも、平成15年4月1日、採用職員の試験日が掲載されています。採用に際して、新卒者及び年齢制限で採用し、定年まで育てるという考え方を見直してはどうか。年俸で即戦力の人を採用するというように採用の仕方等にも工夫を加え、幅広い採用の方法を取り入れるべきであると思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

改革にはいろいろと困難が伴いますが、指導力と決断力で断行されるべきでありますが、 今の時期マイナス作用として合併を強いることにならないか危惧するものでありますが、 この点もあわせ御答弁をお願いします。

学校での知育、徳育、体育に加え、食育も充実されるべきであります。食を学ぶことにより、世界で1日に約4万人餓死し、概算すると年間1,400万人の人が世界じゅうで餓死しています。このことで食物のむだについて考え、また食物のできることを学び、そこから環境問題、人口問題等につながっていくし、また健康の面からも食の大切さを学ぶことは、子供たちの将来にも非常に大切なことと思われます。今、食品に関しての問題が毎日のように報道されております。子供のときからしっかりと食について学ぶことが必要であります。食育についての御所見をお伺いします。

次に、水木妖怪文化館についてお伺いします。この問題については、午前中にも御答弁がありましたが、この建物が観光の目玉と位置づけられていることは承知してるところで

ありますが、水木妖怪文化館が単なる観光客のものでなく、これを機に観光施設を見直し、 子供のころの体験は記憶に残り、リピーター確保の点で有効であり、子供の後には親や祖 父母がおり、それらの人々の集客に結びつくことから、子供と一緒に楽しめる商品開発に も心がける必要があると指摘されいます。

京都の旅館のおかみさんも言っておられました。修学旅行に来る児童生徒を引き受けるのは大変でしょうと問われた答えに、物を壊したり、いろいろとありますが、快く親切に接すれば、この子供たちの何人かがやがて大人になったとき、新婚旅行や家族旅行に来てくださる。だから、気持ちよく修学旅行生を迎えるとのことでした。本市においても、その役割をこの建物に担ってもらいたいものですが、ことが妖怪のせいか主が決まらない。今工事は着々と進んでいます。心待ちにしている人もおられます。大きく新聞報道されたこの運営主体の件に関して御説明を願うものであります。なぜなかなかそのことが前へ進まないのか、何がネックとなっているのか、一度は中断したこの事業もようやく日の目を見るようになりましたが、すっきりといきたいものであります。

観光には、行政、住民、観光協会などが連携をとりつつ、高齢者対策や地域文化の保存、 継承という地域課題の解決を観光を生かしながら行うという役割を持っていると思われま す。観光に対する市長の御所見をお伺いして、私の質問を終わります。ありがとうござい ました。

議長(下西淳史君)市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長(黒見哲夫君)植田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、行政改革にかかわる諸問題、結構たくさん御質問がありましたが、7項目ですね。初めに、行財政改革の取り組みが見えてこない。進捗状況をお示し願うということでありますが、これにつきましては、行政改革委員会、これは市民の、つまり民間の方々の御参加をいただきまして、行政改革委員会というのをやっております。そこでできました、まとめられた資料は既に市議会の皆様方のお手元にお届けしておると思いますが、そういったことを踏まえて答弁申し上げますと、平成8年に行政改革大綱を定めて以来、これまで積極的に行財政改革に取り組んでまいりました。具体的には、職員数を平成13年度までに16名削減いたしましたほか、旅費とか食糧費などの経常的経費の見直し、つばさ保育園や下水処理場の維持管理を民間委託にしたこと、そして公債費負担適正化計画、つまりこれによって繰り上げ償還をいたしたわけでございますが、この間、経費の節減額としては約7億円であります。これまで申し上げておるように、特に福祉とか教育とか、ソフト面ではかなりこういった財源を使って充実を図ってまいったつもりでございます。

次に、受益者負担の問題でございますが、受益者負担制度は、費用のすべてを租税で、 つまり税金で賄うことが公平の原則に反する場合、受益者から費用の一部を徴収するもの でございまして、歳入確保が厳しい今日の財政運営において、その認識は御指摘のとおり であります。 次に、幼稚園の問題でございます。入園率について申し上げますと、公立の幼稚園は定員に対して49%、私立につきましては定員に対しまして約77%となっております。昨年度まで就学前乳幼児の教育につきましては、検討委員会、懇談会を設置し、各方面の委員から種々御検討をいただいた中での幼稚園の統廃合という意見も踏まえ、当面ははなぞの幼稚園を余子保育所に、わかまつ幼稚園を外江保育所に、それぞれ合築するという形で今進めておるわけでございますが、そのほかひまわり幼稚園の民間委託についても、委託すべきという御意見をいただいているところでございます。植田議員御提言の趣旨を踏まえて、検討を深めてまいりたいと考えております。

次に、ごみの問題でございますが、減量に取り組んでおられる人とそうでない人との公平性を図るためのごみの有料化への取り組みについてでございます。3月議会でもお答えいたしましたが、ふえ続けております事業系ごみにつきましては、大量に排出する事業者の実態調査などを行いながら、有料化することを検討しております。ダイオキシン対策のための清掃センター改造工事が今年11月に完了すると、電気代などの維持管理費が増加することも見込まれますので、有料化の時期につきましては平成15年度からと考えております。ただ、周知と啓発のため、施行には半年程度の期間が必要と考えております。つまり15年の10月からの条例の施行ということになるのでないかと思っております。また、一般家庭からのごみの有料化につきましては、植田議員が御指摘されている市民の間での公平性の観点や近隣市町村の状況を踏まえながら、今後具体的な方針を定めてまいりたいと考えております。

次に、玉井斎場についてでございますが、これを運営しておる1市3町での話し合いは行われているのかということでございます。これは市町村合併とのかかわりでございますが、御案内のように、玉井斎場は平成7年度以降、1市3町が一部事務組合を設けまして、円滑に管理運営をしておるところであります。松江市と八東郡の合併を機に玉井斎場が利用できなくなるのではないかという御心配でございますが、平成14年3月31日施行となった市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律、これによりますと、一部事務組合等に関する特例として、構成市町村の賛同と組合規約の改正等により、総務大臣または県知事の許可を得た上で、合併後も一部事務組合を存続できることとされたところであります。しかしながら、まだこの件については1市3町とは話し合いをしたことはございません。

次に、職員採用の問題でございますが、年俸制で即戦力を採用するというような幅広い運用を考えるべきでないかという御質問でありました。地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律がこの5月29日に公布されました。この法律により、市においても高度な専門的な知識、経験またはすぐれた識見を有する人材を5年以内の期間において任用することができるようになります。しかしながら、この規定でいう人材とは、実務経験のある弁護士や公認会計士、高く評価される実績を上げた大学の教員などであります。したがいまして、この制度を活用しての職員採用は当面考えておりませんが、特定業務に

ついて必要があれば、民間等で一定期間の専門実務経験者を対象としての試験採用を行いたいと考えております。

次に、今この時期に行政改革がマイナス作用をして合併を強いることにならないかというお尋ねであります。境港市が単独で存続するための具体的な方策について、市民に情報提供することにしていますが、本市の財政見通しは大変厳しい状況であり、合併をするしないにかかわらず行財政改革を進めていくということは、喫緊の課題であります。

次に、水木妖怪文化館についてでございますが、いまだにその運営主体が決まらないのはなぜかという御質問もございましたが、これは先ほど申し上げましたように、午前中もお答えいたしましたように、これは特殊な施設でございますから、相手があることでございます。こういったことはできるだけ皆さんの意見をお聞きすると同時に、相手方ともよく協議をしながら、円滑に事を運ぶことが大切であると考えております。今そういった努力を続けておる最中でございまして、できるだけ早く細部の詰めも終えて公開をいたしたいと考えております。

次に、観光の問題で、行政、住民、観光協会などが連携をとりつつ、高齢者対策や地域文化の保存、継承という地域課題の解決を観光を生かしながら行うという役割をこの水木妖怪文化館は持っておるのでないかという御意見であったと思います。御指摘のとおり、この施設は単に施設を整備するだけでなく、本市にお見えになったお客様をいかにおもてなしするかという課題とともに、地域文化の保存、継承、新たな観光資源の創出などを行う中で、関係者の連帯や地域の活性化も図られるという効果もあると考えております。水木しげるロードにつきましても、大変多くの方でにぎわっておりますこと以上に、ロード周辺の市民の方々がロードに愛着を持たれ、自発的なボランティア組織づくりや新たなコミュニティー活動、文化活動をも生み出しておられることに深く感謝を申し上げておるところであります。

あと教育問題は、教育長からお答えいただきます。

議長(下西淳史君)池淵教育長。

教育長(池淵一郎君)学校での教育に食育も充実させるべきではないかという御質問にお 答えいたします。

食教育につきましては、各学校の保健教育計画や給食の指導計画に明確に位置づけ、健康生活を送るための重要な教育として指導しております。食中毒の予防、バランスのとれた食生活、朝食の重要性等々を指導するとともに、食物や調理していただいた方への感謝など、道徳面での指導も行っております。また、保健だよりなどを通して保護者にも関心を持っていただくよう努めているところであります。植田議員がおっしゃるとおり、食教育は環境問題や人間の生き方にもかかわる重要な問題であります。子供たちの学びが深まるよう、引き続き教育計画全体の中で学習の関連を図り、発展させたいと思います。

議長(下西淳史君)追及質問がございましたら、どうぞ。

14番(植田武人君)ございません。

休 憩

議長(下西淳史君) ここで休憩いたします。再開は2時20分といたします。 (14時00分)

再 開(14時20分)

議長(下西淳史君)再開いたします。

引き続き各個質問を行います。

岩間悦子議員。

16番(岩間悦子君)本日最後の質問になります。皆さん、お疲れでしょうが、どうぞよろしくお願いいたします。

6月定例市議会に当たり、私見を交えながら質問させていただきます。教育にかかわる 諸問題について4点お伺いします。

完全学校週5日制が実施されてから2カ月余りが過ぎましたが、各地域及び公民館等で受け皿づくりに準備が進められています。3月の定例市議会の質問に教育長から、本市の対応策について、地域の行事や教育情報の提供により、子供や家庭の自己決定、自己選択の機会を設けたり、各地域におけるボランティアコーディネーターやリーダーを配置し、ボランティア活動の企画や情報提供を行っていきたいとの御答弁がございました。この対応につきまして具体的な御説明と今後行政が各地域にどのようにかかわっていかれるのかをお伺いします。

また、現時点での公民館、各地域、特に自治会及び子供会等の取り組み状況をお聞かせください。

受け皿を検討するに当たって、親が我が子をどう育てていくのか、地域にどうかかわっていくのかという考えのもとに、各地域での取り組みに子供と保護者の協調が重要であると考えられます。自治会等小さな地域単位でどのような受け皿がよいのか、子供や保護者と検討する機会など持たれたらいかがなものでしょうか。子供を持つ保護者の完全学校週5日制に対する意識調査等されたのか、あわせてお伺いします。

先日、報道で5日制の受け皿として、地域で自主的に発生した境港らしい子供の大漁太 鼓が紹介されました。境港市もやっと動き出してきたのかという感じを持ちました。たび たびこのような情報が出されることを期待しています。最後に、週5日制にかかわる事項 を3点お伺いします。

1点目は、完全学校週5日制の導入に伴い、県の知事部局の企画振興課が教育力向上補助事業として「子どもいきいきプラン実行委員会活動推進事業」や県教委の総務福利課が「みんなで進める教育実践モデル事業」を企画されました。それぞれどのような事業なのか、本市とのかかわりはどうなのかをお伺いします。

2点目は、本市の週5日制の各地域での活動に対して、予算枠はどのように考えられて

いるのでしょうか、お伺いします。

3点目に、各地域に週末家族と過ごせない子供の対応を検討されるべきと考えますが、 実態と対応策をお伺いします。

次に、幼保一元化と就学前教育の充実について、教育長にお伺いします。

このたびの6月定例市議会の議案第47号、平成14年度境港市一般会計補正予算に、わかまつ幼稚園及び新設幼稚園の新改築の設計監理委託料及び工事請負費が計上されておりますことは、平成15年度4月からいよいよ幼保合築という形で実施されていくわけですが、幼保それぞれの壁をなくした変則的な運営は当然メリット、デメリットもあわせ持つと思われます。基本的には、大人の立場だけでなく、常に子供の立場に立っての考え方で、子供が楽しく通園できる子供の施設であるとともに、女性の社会進出や子育て支援をする幼保合築でなければならないと思っています。幼保合築につきましては、3月定例市議会に多数の署名をつけて陳情が提出されておりましたが、不採択になりました。しかし、再度保護者からの意見、要望の十分な聞き取りや、慎重に、かつ早急に対応されたいとの意見も出ており、再度幼稚園関係者との話し合いが持たれたと思いますので、検討された内容や結果についてお伺いします。

そこで、この合築は、幼保一元化に向けての第1ステップということで、幼保一元化を 視野に入れての実施であると思います。県下では先駆けになるのではないかと思いますの で、十分検討され、境港市の特色ある就学前乳幼児保育事業であることを期待するもので す。将来の幼保一元化に向けてはどのような計画で検討されていくのかをお伺いします。

これに関連して、公立幼稚園の再編成として、ひまわり幼稚園は入園率が高く、合築は難しい状況にあり、施設規模140人の収容可能でもあり、運営も公設民営化の検討が考えられていますが、この計画策定をお示しください。

県教委は、就学前教育の充実として幼児教育充実活性化事業に新たな取り組みを着手されました。専任指導主事を配置したり、きめ細かな指導で指導力向上につながるとのことですが、その研究地指定にひまわり幼稚園や中浜東保育所、中浜小学校が指定されております。ひまわり幼稚園を民営委託へという動きの中で、県からの研究地指定とのかかわりについてお伺いします。

次に、本市のスポーツ振興について、市長にお伺いします。

市長は、よく健康志向のまちづくりを提唱しておられます。健康のためにはどれだけ運動するかではなく、どう運動するかが大切だと言われます。青少年はもちろん、高齢者まで生涯にわたってスポーツ活動を振興し、心身ともに健康でありたいとだれでも願っているところです。余暇の時間の増加や健康維持、そして地域のコミュニケーションにあらゆる世代を通してスポーツが振興されています。本市の第7次総合計画の基本構想にも、子供から高齢者まで、家族ぐるみ、地域ぐるみでスポーツレクリエーションを親しめる環境づくりが上げられています。

現在、本市には、体育協会、体育指導委員協議会、スポーツ振興審議会、各地域には体

育振興会、各種スポーツクラブと組織や団体がありますが、生涯スポーツの振興にまとまった方向性や横の連携がないと言われています。本市としての生涯スポーツ振興のあり方を検討すべきではないかという関係者からも声が出されています。活動支援体制の整備、リーダーの養成、特に若い年齢層のリーダー養成は不可欠となっています。本市には公認スポーツ指導員が37名もおられるそうですが、その方々が生かされてないとも聞きます。毎週行われています体育指導員協議会の「みんなでスポーツ」には、約150名が市民体育館に集い、大変盛んにスポーツが実施されています。中高齢者のスポーツも大変盛んになり、少子高齢化社会の中で、病気にならないため健康づくりにつながる生涯スポーツを考えたいものです。いま一つ、文部科学省の提唱する総合型地域スポーツクラブのモデル指定を受けて、地域の活性化にもつながる市民総スポーツという取り組みを検討されてはいかがでしょうか。生涯スポーツ振興の検討と総合型地域スポーツクラブについて、市長の御所見をお伺いします。

平成18年度に鳥取県で全国生涯スポーツレクリエーション祭が開催されます。この大会は、中高齢者の幅広い年齢層の者がスポーツやレクリエーションに気軽に参加して楽しむ大会として、1988年度より毎年開催されております。県内では、それに向けての検討会や準備が進められています。本市にも、種目の会場割り当て等が来ると思いますが、取り組みや準備はどのように進められていくのでしょうか、お伺いします。

教育問題の最後に、障害児教育に関する問題についてお伺いします。

1点目は、今、社会問題にもなっていますADHDやLDの子供たちの教育について、教育長にお伺いします。落ちつきがなく、物事に集中することができず、集団生活に適応できなくなる注意欠陥多動性障害(ADHD)や特定の学習機能が著しく劣る学習障害(LD)の児童生徒が県内でも急増してると聞きます。ADHDは、脳の機能障害が原因とも言われ、注意力の欠如と衝動的な行動が主な症状だと言われています。本市でも、各学校が対応に苦慮しておられるようです。本市の現状とその対応や指導体制をお伺いします。

2点目ですが、本市では、障害児、障害者育成に理解され、力を入れておられることに 敬意を表するところであります。最近、障害を持った子供のお母さんたちと話す機会があ り、いろいろな悩みを聞きました。本市から養護学校に在籍する児童生徒は30名と聞い ています。そのうちスクールバスで通学する児童生徒は11名だそうですが、知的障害で 通学する県立米子養護学校では、高等部の生徒は自立教育のためバス通学をしないように されたということです。しかし、障害にも軽度から重度までと個々さまざまです。自力で 通学できない場合は、親の送迎にかかります。スクールバスができるまでは境港から「は まかぜ」というバスで通えたそうですが、それが廃止になった理由と重度障害の生徒がバ ス通学できなくなった真意はどうなのでしょうか、お尋ねします。

重度障害の生徒は、別の乗り物で通学しています。学校の通学バスで通学できるよう、 市教委から県立養護学校へ要請はできないものでしょうか。また、障害がそれぞれ異なる ように、親の考え方や思いも違うということもありますが、共通した思いは、米子まで通 うのは大変なことで、境港市に分校的なものがあればという声もあります。私自身、養護学校に勤務し、その実態は肌で感じており、言葉では言い尽くせない大変な苦労があります。就学前の幼児は、上道保育所内の「ひなた」に入所できて喜ばれています。本市にも養護学校の分校設置を検討する必要性を感じます。また、障害を持った児童生徒は、完全学校5日制の土曜日に居場所はどうなっているのでしょうか。バス通学の件、週5日制に伴っての居場所、養護学校境港分校設置の方向について、市長の御所見をお伺いします。以上で私の質問終わります。

議長(下西淳史君)市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長(黒見哲夫君)岩間議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、総合型地域スポーツクラブのモデル指定を受けて、本市のスポーツ振興を図ってはどうかという御意見であります。今、生涯スポーツというのは大変重要な事柄であるということがよく言われておりますが、私は、生涯スポーツというのは、だれもが年齢、体力、目的に応じて、いつでもどこでも主体的にスポーツに親しむことだと思っております。そういう意味で、岩間議員も生涯スポーツの現状もお述べになられましたが、境港市では毎週実施している「みんなでスポーツ教室」での盛況ぶりを初め、児童生徒の競技スポーツでの活躍、あるいは老人クラブではグラウンドゴルフとゲートボールやニュースポーツ教室などの開催など、高齢者のスポーツ活動には目を見張るものがございます。また近年、家庭婦人では、中海圏バレーボール大会が開催されるようになり、一方、日常的には身近なところでウオーキングをされる人が多く見受けられるなど、市民の間ではスポーツに親しむ機運が高まっていると感じております。

御提言の総合型地域スポーツクラブにつきましては、スポーツ関係者の間でも話題になっておりますが、モデル指定を受けないまでも、この制度の趣旨に沿った取り組みをすればよいのではないかというのが大方の意見であると伺っております。今後も、このような取り組みについて関係団体との連携を深めるとともに、人材育成としての指導者研修会を実施しながら、スポーツ、レクリエーションに親しめる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、平成18年度に鳥取県で全国生涯スポーツレクリエーション祭が開催されますが、 境港市でも幾つかの種目が割り当てられるだろうと思っております。鳥取県では、平成1 5年度に開催市町村が内定することとなっております。こういった状況を見定めながら、 境港市体育協会並びに開催可能な種目の競技団体とも連携しながら取り組んでまいること といたしております。

次に、養護学校の関係を私に御質問になられましたが、境港市のスクールバスの「はまかぜ」が廃止になった理由と重度障害の生徒がバス通学できるように県立養護学校へ要請できないかという御意見であります。スクールバスの運行につきましては、本来、学校の設置者が責任を負うこととなっておりますが、県立の養護学校にバスが整備されるまで、

境港市として「はまかぜ」を配備し、便宜を図ったものであります。高等部の子供たちの通学につきましては、自立教育ということが目的であると伺っておりますので、基本的には家庭の方で対応していただくことが原則であります。しかしながら、重度の子供の通学につきましては配慮すべきということには十分理解ができますので、機会をとらえて鳥取県にも相談をしていきたいと思います。

次に、障害を持った子供の土曜日の居場所についてでございますが、学校5日制の趣旨というのは、健常児、障害児を問わず、土曜日は基本的には家庭、地域で教育することが趣旨であります。御理解をいただきたいと思います。

次に、養護学校分校設置のことについてお触れになられましたが、県立学校の設置については、鳥取県の教育委員会の責任と判断によるところでありますので、私が意見を申し述べる立場にないと考えております。御理解をいただきますようお願い申し上げます。

あとは教育長からお答えをいただきます。

議長(下西淳史君)池淵教育長。

教育長(池淵一郎君)学校完全週5日制につきまして、かなり件数がございます。現在の状況と今後の地域とのかかわりについてお答えいたしますが、先月21日週末の子供たちの活動を支援する目的で、境港市子どもセンター協議会を発足し、市民図書館分館に境港市子どもセンターを開設いたしました。その中にボランティアコーディネーターを配置し、地域のイベント情報の収集や子育てについての相談業務などを行ってまいります。今後、情報提供については、境港市子どもセンターが発行する情報誌を年4回、幼・保・小・中学生の子供たちのいるすべての家庭に配布する予定としております。あわせて地域のボランティアリーダーを募り、活動の場を設定してまいります。また、市民温水プール、市民体育館の個人使用、海とくらしの史料館について、この4月より長期休業日を除く土曜日の午前中を中学生以下に無料開放し、多くの子供が利用しております。

2点目でございますが、自治会、子供会、公民館等の取り組み状況についてでございます。地区の公民館におきまして、各サークルが子供たちと一緒になって、小学生のお茶教室、囲碁教室など特色ある活動をされています。岩間議員の質問の中にもありました大漁太鼓などもその一つでございます。

3点目でございますが、完全学校週5日制に対する子供や保護者との検討会や保護者の 意識調査等をされたか。保護者に対する意識調査等は行っておりませんが、境港市学校週 5日制検討委員会のメンバーの中に、幼・保・小・中学生の保護者の方々に入っていただ き、御意見をちょうだいいたしており、また保護者会、PTAなどで出た御意見は学校を 通じて承っております。

4点目でございますが、子どもいきいきプラン実行委員会活動推進事業や、みんなで進める教育実践モデル事業の事業内容と本市とのかかわりについてでございます。いずれの事業も昨年度から鳥取県において実施されており、子供会、PTA、自主サークルなど地域で活動されている団体を対象に、活動に対して補助されるもので、補助率はいずれも2

分の1となっております。本市では、今年度県に対して、みんなで進める教育実践モデル 事業に更生保護団体のボランティアグループBBSが応募され、近く決定されると承って おります。今後とも、このような補助事業の情報提供に努めてまいりたいと存じます。

5点目でございますが、地域での活動に対する予算枠はどのように考えられているかということでございます。本年度より国の補助事業として、子供週末活動支援事業など400万円余を予算化しております。具体的には、最初にお答えしました境港市子どもセンターの運営費として、子供たちや保護者に対する情報誌の発行、また地域で子供たちと活動いただく方のボランティア保険料などに使用するものであり、各地域で活動される経費は計上しておりません。

6点目でございますが、週末家族と過ごせない子供の対応を検討すべきでは。昨年度、市内小学校の2年生と中学校2年生を対象に実態調査を抽出して実施いたしました。その結果は、土曜日家族が不在と答えた小学生が12.2%、中学生で6.9%で、その対応といたしまして、現在、誠道小学校区で実施されている小学3年生までを対象とした学童保育をすべての小学校区に開設できればと考えております。そのためには、これまで市議会でお答えしておりますように、行政指導型でなく、まず地域の皆さんで児童クラブ運営委員会を設置し、児童クラブ開設に向けて取り組んでいただきたいと考えております。各地域において、地域の子供は地域で育てるといった機運が高まっていくことが大切であると考えております。

次に、幼保一元と就学前教育についてでございます。保護者説明会の検討内容についてでございますが、幼稚園、保育所の保護者説明会は4月下旬に各地区出向いて行いました。そのときに出された質問、意見などにつきましては、次のようなものがございました。朝の駐車場の混雑対策、発表会等の行事で遊戯室に保護者等が入り切れない場合の対策、工事中のグラウンドの安全対策、余子保育所はほふく室を改造中に、ここのクラスの幼児はどこで保育するのか等のほか、設備面での要望も出されました。対応が可能なものについては、その場で御理解をいただきましたが、検討課題とさしていただいたものもございました。

2点目で、幼保一元に向けてはどのような計画で検討するのか。将来的に少子化が進み、 幼稚園入園児が一段と減少し、集団として教育の成果が危惧されるようになった場合、日 常的な交流保育である幼保一元へ進むことも考え合わせ、このたびの2園は交流保育のし やすい合築という手法を取り入れたものでございますが、幼保一元の内容については、将 来的な幼児環境の動向を見ながら考えてまいりたいと存じます。

3点目でございますが、ひまわり幼稚園の民間委託の計画及び研究指定のかかわりについて。ひまわり幼稚園の民間委託につきましては、昨年度開かれた乳幼児保育事業検討懇談会に御意見をいただいたところですが、委託先としましては、市内の学校法人を対象といたしたく打診をいたしましたが、受けていただく学校法人はございませんでした。研究指定につきましては、委託先が見つからない現状において、研究指定を受けても問題はな

いものと考えます。また、民間委託された場合においても、研究成果は幼稚園教諭間で共 有すべきものと考えていますので、むだにはならないものと思っております。

最後になりましたが、障害児教育に関する問題についてでございます。本市の注意欠陥多動性障害(ADHD)や学習障害(LD)の現状とその対応や指導体制についてでございます。本市の小・中学校に注意欠陥多動性障害児10名、小学校で8名、中学校で2名、それから学習障害児でございますが、4名、小学校で1名、中学校で3名おります。障害児学級や通常学級に在籍しております。これらの子供たちの中には、多動性、衝動性が強く、対応に苦慮している学校もあります。学校では、これらの児童生徒に対応するために、児童理解や指導方法の共通理解のための校内研修を開いたり、保護者や医療機関との連携、協力体制を図りながら指導をしております。市教委としましては、本年度はこれらの子供たちに対応するために、各校に指導補助員を配置するとともに、西部教育事務所より専門の指導主事を招き、教員対象の研修会を開催したところでございます。

議長(下西淳史君)追及質問がございましたら、どうぞ。

岩間議員。

16番(岩間悦子君)では、数点追及質問をさしていただきます。

まず、市長にお伺いします。生涯スポーツの振興のあり方、個々で今盛んに実施されて るので、その方向で今の状態でおやりになったら、それが生涯スポーツにつながっていく ではないかという御答弁ではなかったかと思いますが、このスポーツ指導していらっしゃ る方、体育指導をしていらっしゃる方から、何か一つ境港市も生涯スポーツの子供から中 高齢者まで一貫した何か組織的なものをつくって、生涯健康でありたいというその願いの もとに、そういう話し合いをしていくとか、まとまりができないものかという相談も受け たりしました。それで、大体そういうことについては、どこが検討したり話し合いの音頭 取りをするのかというようなことを話し合ってみましたが、先ほどから何でも行政サイド でするものじゃないというようなお言葉もございましたので、そういうことも以前から聞 いておりましたから、その相談をなさった方に、やはり地域住民の中から、またスポーツ 団体、そういうことをやっていらっしゃる中からそれは起こしていかなければならないん じゃないかなあという話をしましたけど、ワンステップといいますか、足がかり、手がか りというものがその地域住民やその関係者だけではとてもできにくいと。こういう点は行 政の方が応援していただきたいとか、そういうことを相談していきたいのだが、どこがそ の相談相手になってもらえるだろうかというようなこともございまして、本市のスポーツ 審議会というようなものもあるようですが、そこで検討していくというわけにはならない かというような話も出ましたが、そのスポーツ審議会というのがどういうことをするのか、 私には十分承知してない部分がありますので、そういうことを生涯スポーツにわたってい ろいろと、市の子供から大人までの生涯を通じてスポーツに親しみ、健康でありたいとい うことを検討していく組織的なもの、そういうものについてはどのようにお考えでしょう かということが 1 点。

それから、地域総合型スポーツクラブ、大変難しい問題ではあると思いますけども、これも複数のスポーツ種目が用意されて、障害者を含む子供からお年寄りまでが参加できて、初心者からトップレベルの人までがそれぞれの目的に応じたスポーツができるクラブであるというので、この周辺では北条町、それから出雲市が実施されております。出雲市はNPOで今やっておられるようですが。やはりそういうことにも、もうモデル指定を受ければ国からの補助もあるかと思いますけども、そういう方向性で何かいけないかなと。何にもできない、これは大変難しいものだというふうに後ろの方に置いとくではなくて、やはりそういうことにも研究してみたり、そういうことも必要ではないかと思います。それが2点目。

それから、スポーツ振興に関係することなんですが、第7次総の前期基本計画といいますか、各種スポーツ施設の設備充実を図るという中で、合宿所の新設や学校の余裕教室の利用を検討するというような施策が上げられておりました。そこで、スポーツ関係者は、研修の場、集会の場として、また合宿等にそういうものができるという期待を膨らませておりましたが、このたびの中期の基本計画からは姿を消しておりますが、どういういきさつがあったでしょうか。将来そういうことは望めないのでしょうか。そういうことを3点目にお伺いします。

それから、そういう場はスポーツ関係に限らず文化面でも、そこの施設は利用できるようなものにすれば利用度も高いではないかと思いますし、これからいろいろと話題になります水産高校の跡、そういうとこ、それから竜ケ山スポーツゾーンでありますけども、そういうところとか、体育館の水産高の跡とか、考えられないことはないと思いますけども、そういうものが将来検討されていくのかどうかいうこともお伺いします。

それから、障害児教育についてですが、バス通学の件ですが、非常に重度障害の方は自立をしようと思ってもできない状況にあると。それで、教育方針で高等部の生徒はバス通学はしない、自立を目指そうということで、これもよくわかります。自立を目指しながら通学していらっしゃる障害を持った生徒さんいらっしゃいますが、知的障害の重度の方はできませんので、米子のNPO法人「ステップ」というところから車を借りられて、一月1人が2万円でしょうか、そういうのを払いながら四、五人いらっしゃると聞きますけども、通っていらっしゃると。保護者の中には、片や自立で通学を電車やバスを使って行ってる。自分の子だけがそれはという思いもあって、なかなか踏ん切れないというところもありますけども、もう大変なようです。送って行って、数時間で、また迎えに行くという、その辺をやはりこの教育ということが言われておりますので、重度障害の生徒については何とか今スクールバスが通っておりますので、それで通学させてあげられないかという思いがありましてお尋ねしたわけですけども、そういうことが話し合いの一つにでもなっていかないかなあと思います。

それから、養護学校境港分校設置、これも大変難しいことではありますが、県の教育委員会の判断でということですが、市長さんとしてはどうお考えなのかということをちょっ

とお聞きしたいわけです。これは県とのかかわりもあることは十分わかりますけども、境港の子供のことですので、市長さんはどういうふうにお考えかなということをお聞かせ願いたいと思います。

それから、教育長にお尋ねします。5日制に伴って各地区では一生懸命対応しておられますが、その中で聞いて歩きましたところ、一生懸命で計画はするけれども、詰まるところがあると。それは暗中模索といいますか、一生懸命でやってるんだけども、やはりその辺に行政としてのアドバイスといいますか、そういうものが欲しいということを現実におっしゃってます。情報もいろいろお持ちでしょうから、やはり地域で発生していくのが望ましいということは午前中からも言われておりますけども、やはり官民一体となって進めていくことでもあろうかと思います。すべて地域が地域だけがじゃなくて、やはりアドバイスしたり指導助言をする部分もあってもいいと思いますし、今、子どもセンター開設のこともおっしゃいまして、そこがいろいろと考えられて、中心でいかれるようですけども、一つ、ボランティアコーディネーターやリーダーを配置する、ボランティア活動の企画、そういうものもそこでおやりになるのでしょうか。それが1点お聞きしたいところです。

次に、境のある地区で子供の受け皿というので実施されたそうです。そしたら、初めは珍しがってたくさん来てたのが、1人減り2人減りで全然来なくなったと。だから、半強制的にまた大人だけが考えた受け皿は、子供は来なくなるという現状もあるようですから、私が質問いたしました子供、親、そのニーズを受け入れながらやっていくと成功するではないかなあということを思いましたので、質問さしていただきましたが、その辺の、いつまでもその受け皿を続けていくように、受け皿の上に子供が乗るような方法をやはり教育委員会の方で指導助言なりをしてあげたらいかがかなあと思います。

議長(下西淳史君)質問よりも、追及の方が項目が多くなってきてますんで、一応ちょっとここで整理しましょうか。

16番(岩間悦子君)それでは、よろしゅうございますので、これで打ち切りたいと思います。

議長(下西淳史君)市長の答弁。

市長(黒見哲夫君)初めに生涯スポーツのことについてお答えいたします。

私が先ほど答弁したのは、市民の間で非常に機運が高まっておる状況を皆さんもよくごらんになっておられると思います。しかしながら、岩間議員はこれを組織的にもうちょっと整備できないものかというお気持ちだろうと思いますけど、私はそこまでは今ちょっと考えておりませんが、これから体育協会あるいは体育指導員の方々の会合等で、むしろこちらから問題提起をいたしてみたいと思います。

それから、出雲市では地域総合型スポーツクラブをやっておる。出雲市は、教育委員会から生涯教育にかかわる部門というか、事務を市長部局に持ってきて、市長が非常にそういう面では特に力を入れていらっしゃいます。私も一遍その状況を見せてくれんかと言って、この間会合で申し上げたようなこともございますが、先ほど答弁いたしましたように、

境港市では何もそこまでやらなくても、今できることをやっておるんじゃないかという御意見が多かったということを紹介したわけです。それがいいか、本当にこういった制度にのっかって型にはまったようなことをやるのがいいかというのは、また意見の分かれるとこだろうと思います。よくまた皆さんの意見を聞いてみたいと思います。

それから、7次総で合宿所の新設なんか、前の計画にはたしかあったように思います。これをなぜ外しとるかということについては、今のは中期基本計画と位置づけで2005年までの計画になっております。したがって、載っておりませんが、私の思いは午前中の答弁でも申し上げましたが、中浜港の整備、あの夕日ヶ丘のところの中浜港の整備が終わる、それから野球場のリニューアルも終わる、陸上競技場のリニューアルも終わるという状況の中で、合宿所の必要性がまた高まってくるのでないかという気がいたしております。したがって、タイミングを見て私もスポーツハウスというか、合宿所といいますか、それから今ボートの艇庫も、県立高校が水産高校と工業高校と統合するのを機会に、今新しい艇庫を建てる話も出ております。そういった条件がある程度整ってまいりますと、そういったことがまた話題になるだろうと思っておりますので、その機会にまた皆さんとよく相談をしながら考えていく問題であると思っております。水産高校跡地なんていうのは、これは全く論外です、こういう施設は。そういうことは御理解をいただきたいと思います。

それから、重度障害者の養護学校にお通いになられる、私はさっき答弁で、重度障害者の方についてはやはりこういった配慮はしなければならないじゃないかという理解を示したつもりでございます。ですから、そういったことを今後鳥取県にも機会をとらえて物申したいと答弁をいたしておるつもりでございますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、養護学校は、県の所管事項に私があんまり物言うのはどうかというような答弁をいたしたわけですが、やはりこの辺はきちっとけじめをつける必要があると思います。ですから、鳥取県が当然そういった境港ばかりでなくて、あの周辺の地域のそういった方々に対してどういう思いを持っていらっしゃるのか、これは鳥取県がみずからの判断で取り組むべき問題だということを申し上げておるわけでして、そういったことができるように願っておるところでございます。以上でございます。

議長(下西淳史君)池淵教育長。

教育長(池淵一郎君)ボランティアコーディネーターの設置の場所ですが、私、答弁で境港市子どもセンター協議会を発足し、境港市子どもセンターにボランティアコーディネーターを設置すると。

それから、子供のニーズがだんだんだんだん参加数が減っていくということは、平成4年度に第2土曜日を休みにした。あの時点もそういう現象が出ております。だんだんだんだんがんが減って、何カ月後にはもう1人か2人というような現象。これをなるべくなくそうかということで、いわゆる地域に子供たちのやっぱり自立、それから子供たちに情報を提供していくということに重点を置いた次第でございます。

それから、指導助言はもちろん、官民一体となって行いたいと思っております。

議長(下西淳史君)時間ありますけど、2分間。

16番(岩間悦子君)もうしゃべり過ぎましたら、よろしゅうございます。

議長(下西淳史君)本日の各個質問は以上といたします。

延 会(15時06分)

議長(下西淳史君)次の本会議は、あす11日午前10時に開き、引き続き各個質問を行います。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さんでございました。